

BTMU

中国月報

第17号 (2007年6月)



CONTENTS

■ 巻頭言

- ◆ 中国経済「4大リスク」と「所得再分配政策」

■ 連載

- ◆ 「香港再考 ～ 香港拠点の有効活用を考える」
第8回：「統括拠点としての香港の活用 ②」
～ 財務・金融統括拠点としての香港／国際金融センターとしての将来性

■ 経済

- ◆ 中国経済見通し

■ 産業

- ◆ 好況に沸く香港ホテル業界～広がるグレード間の業績格差

■ 上海支店人民元レポート

- ◆ 三箭齊発（人民元為替変動幅拡大、基準金利引き上げ、預金準備率引き上げ）

■ スペシャリストの目

- ◆ 投資：中国のセメント産業における省エネのチャンスを狙え！
- ◆ 税務会計：中国の会計・税務
- ◆ 人事：福利調査 2007-3

■ BTMU中国ネットワーク





中国経済「4大リスク」と「所得再分配政策」

三菱UFJリサーチ&コンサルティング
理事長 中谷 巖

多くのリスクを抱えながらも躍進を続ける中国経済。中国市場への積極参入によって巨額の利益を上げる日本企業も急増してきた。ただし、言うまでもないことだが、中国市場に積極的な関わりを持つ場合、中国が抱えるリスクの性格とその大きさを正確に把握し、万一の場合の対処方針を明確に持つておく必要がある。

まず第1は、中国株式市場の「バブル崩壊リスク」。最近も米国連銀のグリーンズパン前議長がこのことに言及するなど、緊張感は高まっている。グリーンズパン前議長が言う上海株式市場の「劇的な収縮」が起これば、これまで一直線で進んできた中国経済が大きく損傷することは避けられない。北京オリンピックまでは当局が何とか「劇的な収縮」を阻止できるかもしれないが、無理な工作は将来の損傷をさらに大きくする。このことは我が国のバブル崩壊で立証済みである。

第2は、「オリンピックリスク」。通常、オリンピック後は需要がしぼみ、好景気の反動がくる。中国の場合、社会主義国であるが故の別の特有の事情も存在する。たとえば、中国五輪組織委員会は、外国人記者の取材は「相手方の同意」さえあれば当局の許可は不要とし、「中国の政治、経済、社会、文化面の取材に適用する」と報道の自由を原則的に認めると発表しているが、文字通りの報道の自由が保障された場合は、地方との格差など国内問題の深刻さが国際的に露呈され、それが市場の不安定を増幅する可能性がある。

第3は、環境問題が深刻化し、その対策のために中国がかなりの経済的負担をせざるを得なくなるという「環境リスク」。今年から来年にかけて、ポスト京都議定書の国際的枠組みについての議論が本格化するが、中国は世界第2位の二酸化炭素排出国であり、議論の進展につれて中国が最大の争点になり、今まで以上に本格的な環境対応が求められるようになることは確実だ。そのコストが想像以上の巨額になる可能性は高い。

第4は、「人民元の大幅調整リスク」。2006年の中国経常収支黒字は前年比55.4%増の2500億ドル。人民元レートを低く押さえるための中国当局のドル買いも加速しているため、2007年3月末の外貨準備は1兆2000億ドルを超え、世界最大となった。最近、中国政府が設立する投資会社が米大手投資ファンドに30億ドル出資するというニュースが世界を驚かせたが、中国の国際金融市場でのプレゼンスが高まれば、人民元の大幅な切り上げを要求する声がいっそう高まることは避けられない。中国政府は保有ドル資産の目減りを招く人民元大幅切り上げは絶対に受け入れないという立場だが、突発的な情勢によっては大幅調整のリスクはゼロではない。

中国政府は2006年3月の全国人民代表大会（全人代）以来、「和諧（調和のとれた）社会」の建設を最重要課題として取り上げてきた。1992年鄧小平の南巡講話以来、平等よりも成長路線を突っ走ってきた中国も、いよいよ「所得再分配政策」の確立を最優先課題にせざるを得なくなった。「ブレーキよりもアクセルを踏み続けてきた」中国経済が本気で「和谐社会」の建設の成功するならば、上記の中国経済「4大リスク」もおそらく克服できるだろう。また、中国の先進国経済への仲間入りのシナリオも見えてくる。

このように考えるならば、実は中国が現在抱えている問題の核心とは、社会の安定を保つために日本や欧米諸国が何十年にもわたって苦勞し、築き上げてきた社会保障政策や累進所得税制などの「所得再分配政策」を中国当局が「本気で」導入する気があるのかないのかという点にあることがわかる。

中国リスクを分析する際には、この点に関する中国当局の動きを注視する必要がある。



目 次

■ 連 載

- ◆.....「香港再考～香港拠点の有効活用を考える」
第8回：「統括拠点としての香港の活用 ②」
～ 財務・金融統括拠点としての香港／国際金融センターとしての将来性
三菱東京UFJ銀行 香港支店 業務開発室1

■ 経 済

- ◆.....中国経済見通し
三菱東京UFJ銀行 経済調査室 香港駐在4

■ 産 業

- ◆.....好況に沸く香港ホテル業界～広がるグレード間の業績格差
三菱東京UFJ銀行 企業調査部 香港駐在10

■ 上海支店人民元レポート

- ◆.....三箭斉発（人民元為替変動幅拡大、基準金利引き上げ、預金準備率引き上げ） ..16

■ スペシャリストの目

- ◆.....投 資：中国のセメント産業における省エネのチャンスを狙え！
三菱UFJリサーチ&コンサルティング（上海）有限公司21
- ◆.....税務会計：中国の会計・税務
プライスウォーターハウスクーパース中国26
- ◆.....人 事：福利調査 2007－3
P a s o n a G r o u p30

■ BTMU中国ネットワーク34



エグゼクティブ・サマリー

連 載「香港再考～香港拠点の有効活用を考える」は、「統括拠点としての香港の活用」の第2回目で、財務・金融統括拠点としての香港を、国際金融センターとしての競争力という視点から纏めています。シンガポール市場との比較により株式市場において高い優位性を持つことを示し、リインボイスセンターとしての活用に加え、株式市場を利用した資金調達拠点としての活用の可能性を示しています。また、今後の人民元取引の拡大を視野に入れば、人民元での貿易金融取引を中心としたファイナンススキーム構築やオフショア人民元建て与信取引も見込むことができ、こうした点を睨んだビジネスの布石を打っておくことを進めています。

経 済「中国経済見通し」は、弊行経済調査室による経済見通しです。発表された2007年第1四半期のGDP成長率は11.1%と伸びが加速しており、昨年来の過熱防止策の効果は限定的で、今後も引き締め策が継続されるとしています。この結果、GDPは小幅ながら低下し、2007年、2008年の成長率はそれぞれ10.6%、10.4%となると予想、なお、株価については現在の水準を正当化するのには困難で、中国当局も警戒感を強めているとしています。

産 業「好況に沸く香港ホテル業界～広がるグレード間の業績格差」は、香港ホテル業界が90年代後半以降の不況やSARS発生の影響による低迷から脱し好況に沸く状態となっているとする一方で、業績の改善はホテルのグレード間で濃淡がみられることを示しています。これは高級ホテルではブランド力の高さ等により客室単価を大きく引き上げることができた一方、増改築や郊外での新規建設余地があった準高級・実用ホテルでは供給が増加し、客室単価の上昇幅が限定的であったことが背景であるとしています。今後の見通しについては、宿泊需要は引き続き拡大が見込まれるものの、グレード間の業績格差も広がるであろうとしています。

上海支店人民元レポート「三箭斉発（人民元為替変動幅拡大、基準金利引き上げ、預金準備率引き上げ）」は、5月18日に同時に発表された三つの施策、人民元変動幅の拡大、基準金利引き上げ、預金準備率引き上げの概要とその影響について纏めています。人民元変動幅拡大については22日からの第二回米中戦略対話を意識したものである一方、「拡大の意図」は明確に読み取れないとしています。また、金利と準備率の引き上げについては「国内の過剰流動性も、人民元為替も中国の国内問題である」という姿勢を保つ意味を含んでいたとした上で株価への配慮があったこと、そして、今後は金融政策のコストが無視できないものになるとしています。

スペシャリストの目

投 資「中国のセメント産業における省エネのチャンスを狙え」は、中国の環境保護策推進の中で打ち出されたセメント業界のエネルギー使用量削減目標の中で、中国政府が他の生産手法と比べてエネルギー使用量の低い新型ドライセメントの生産の普及を奨励していることや、省エネを目的としたセメント生産ラインへの余熱発電技術の導入の動きがあることをとりあげています。これを踏まえ、中国のセメント需要の一層の拡大や、CDM案件への展開の動きも相俟って、セメント関連ビジネスにおけるチャンスの存在を指摘するとともに、今後の動向への注目の必要性を示唆しています。

税務会計「中国の会計・税務」は、日系企業からの質問の多い以下のテーマに付きQ&A形式で解説しています。①中国新企業会計基準での子会社の投資の処理について、②改正版企業所得税法の関連企業間取引への影響、そして、③J-SOX法対応を目的とした内部統制文書化プロジェクトを進める上でのコツについて、です。

人 事「福利調査2007-3」は、パソナグループ調査に基づく日系進出企業の福利制度の実情で、今回は非金銭的福利（フリンジベネフィット）についてです。休暇、研修、海外研修、その他福利に関する項目ごとの調査結果を踏まえ、金銭報酬だけではなく、各所のフリンジベネフィットを合理的に導入し、社員のモチベーション、ロイヤリティを醸成しようとする各企業の工夫が確認できる結果となったとしており、フリンジベネフィットの活用は今後日系企業にとっても一層重要な人事政策となると結論付けています。



「香港再考 ～ 香港拠点の有効活用を考える」

第8回：「統括拠点としての香港の活用 ②」

～ 財務・金融統括拠点としての香港／国際金融センターとしての将来性

三菱東京UFJ銀行
香港支店 業務開発室
支店長代理 江上 昌宏

本連載では、「香港再考」と題して、改めて香港活用のメリットを見直すために“日系企業の香港拠点による新たなビジネススキーム”を考えています。前回から「統括拠点としての香港の活用」を取り上げていますが、今回から数回にわたり、日系企業の皆様も注目されている「財務・金融機能統括拠点としての香港」の活用を中心に考えてみたいと思います。

1. 「財務・金融統括拠点」としての役割

前号で述べました通り、グローバルに展開する企業において「財務・金融統括機能」を統括現法のメイン業務として捉える場合、その優位性を判断する要素としては、「国際金融センターとしての競争力」と「税制面のメリット」がより重視されます。前者については、フレキシブルな資金貸借を行ううえで、資本取引の自由度が高いことや外為管理規制が少ないことが重要と考えられ、金融市場の発達・資金・証券決済システムの整備の進展具合もポイントになります。後者については、税制の異なる各地域間の資金の移動を伴うクロスボーダーのグループ・ファイナンスを行ううえで、統括拠点と被統括地域間の各種源泉税の優位性を利用することなどがポイントに挙げられるでしょう。本稿では、財務・金融機能活用の際し、要素の両輪のひとつである「国際金融センターとしての競争力」について、香港の現状と今後について考えてみたいと思います。

2. アジアの国際金融センターとしての香港の競争力を考える

ここでは、日系企業の皆様がアジアの統括拠点の設置を検討される場合に、本社機能を持つ日本を除いて、アジアの国際金融センターとして先述した条件を満たす香港とシンガポールについて、金融市場を中心に競争力を比較してみたいと思います。

まず、株式市場については、2006年12月末時点の発行市場のデータをみますと、図表1の通り、香港は時価総額で世界第6位、資金調達額でニューヨーク、ロンドンなどに次ぐ世界第4位、IPO資金調達額でロンドンに次ぐ世界第2位に躍進し、シンガポールを大きく凌駕しています。とりわけ、IPO資金調達額では、2006年末に約430億米ドルに達し、過去最高を記録する結果となりました。こうした香港株式市場の活況は、中国企業の相次ぐ大型上場に支えられたために他なりません。実に香港上場企業の時価総額に占める中国企業の割合は約5割に達しました。2006年前半は中国企業の本土上場が凍結されていた事情もありますが、基本的には、中国企業が国際的な機関投資家等から多額の資金を集められるマーケットとして、サーベンス・オクスリー法(SOX法)などへの厳格な対応が求められる米国市場でなく、中国への投資が集中している香港を選好する傾向が強まったことがあると思われます。



図表1：2006年の世界株式市場の時価総額、資金調達額、IPO資金調達額

| (単位: US billion) | | | (単位: US billion) | | | (単位: US billion) | | |
|------------------|-----------------------|-------------------------|------------------|----------------------|----------------------|------------------|----------------------|-------------------------|
| 順位 | 証券取引所名 | 株式市場時価総額 (2006年12月末) | 順位 | 証券取引所名 | 資金調達額 (2006年12月末) | 順位 | 証券取引所名 | IPO資金調達額 (2006年11月末) |
| 1 | NYSE (New York) | 15,421 | 1 | NYSE (New York) | 103.2 | 1 | London | 55.8 |
| 2 | Tokyo | 4,614 | 2 | Euronext | 100.4 | 2 | Hong Kong | 43.0 |
| 3 | Nasdaq | 3,865 | 3 | London | 94.4 | 3 | NYSE (New York) | 37.1 |
| 4 | London | 3,794 | 4 | Hong Kong | 67.4 | 4 | Euronext | 27.0 |
| 5 | Euronext | 3,708 | 5 | Australian | 46.5 | 5 | Nasdaq | 17.4 |
| 6 | Hong Kong | 1,715 | 6 | TSX Group | 44.1 | 6 | BME Spanish Exchange | 14.7 |
| 7 | TSX Group | 1,701 | 7 | BME Spanish Exchange | 28.2 | 7 | Oslo | 13.7 |
| 8 | Deutsche Börse | 1,638 | 8 | Tokyo | 22.1 | 8 | Australian | 12.9 |
| 9 | BME Spanish Exchanges | 1,323 | 9 | Nasdaq | 17.4 | 9 | Shanghai | 11.8 |
| 10 | Switzerland | 1,212 | 10 | Shanghai | 16.6 | 10 | Deutsche Börse | 11.7 |
| 14 | Shanghai | 918 | 21 | Shenzhen | 6.0 | 17 | Singapore | 4.8 |
| 20 | Taiwan | 595 | 22 | Singapore | 5.7 | 24 | Shenzhen | 2.0 |
| 21 | Singapore | 384 | 32 | Taiwan | 2.1 | 28 | Taiwan | 0.8 |
| 25 | Shenzhen | 228 | | | | | | |

*Tokyoの数値は未発表

(資料) World Federation of Exchanges (WFE) Monthly Statisticsをもとに三菱東京UFJ銀行香港支店業務開発室作成

次に、債券市場をみますと、債券発行残高では、図表2の通り、国債はシンガポール、社債は香港に軍配が上がり、合計ではほぼ肩を並べることになります。また、外為取引市場は、やや古いデータになりますが、図表3の通り、シンガポールの方が香港よりやや規模が大きくなっています。このように主要な金融市場を比較すると、株式市場こそ香港の優位性は不動ですが、総合的にみれば、香港とシンガポールに関して、甲乙はつけ難く、競争力の優劣を定量的に判断するのは難しいといえます。

図表2：アジア諸国の債券発行残高とGDP比（2005年）

| | 香港 | | シンガポール | | 中国 | | 韓国 | | マレーシア | |
|--------|-------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
| | 発行残高 | GDP比 | 発行残高 | GDP比 | 発行残高 | GDP比 | 発行残高 | GDP比 | 発行残高 | GDP比 |
| 国債発行残高 | 16.24 | 9.2 | 46.91 | 40.2 | 402.53 | 22.2 | 190.33 | 25.0 | 51.07 | 39.1 |
| 社債発行残高 | 68.85 | 38.9 | 36.52 | 32.9 | 230.50 | 12.7 | 447.53 | 58.3 | 70.72 | 54.1 |
| 債券発行残高 | 85.09 | 48.0 | 83.43 | 73.8 | 633.03 | 34.9 | 637.86 | 83.3 | 121.79 | 93.2 |

(資料) ADB発行のAsia Bond Monitor 2006をもとに三菱東京UFJ銀行香港支店業務開発室作成

図表3：主要外国為替市場の平均総取引高（1営業日あたり）

| | 香港 | シンガポール | 米国 | 日本 | 英国 | ドイツ |
|----------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|
| 2001年4月中 | 67 | 101 | 254 | 147 | 504 | 88 |
| 2004年4月中 | 102 | 125 | 461 | 199 | 753 | 118 |

(資料) 国際決済銀行 (BIS) 資料をもとに三菱東京UFJ銀行香港支店業務開発室作成

また、定性的な香港の国際金融センターとしての競争力についても、金融商品の多様性、取扱い通貨の多様性、あるいは金融機関の激戦地であることによる低水準の手数料やローンスプレッドといった点を考慮してみても、シンガポールと比較して、目に見えた“差異”を見出すのは難しいかもしれません。

3. アジアの国際金融センターとしての金融面のメリットを活かした香港の活用

こうしたなか、アジアの国際金融センターとして、シンガポールと双肩の存在である香港の“金融面のメリット”をいかに活用できるかという点で考えてみたいと思います。

この場合、香港を、本連載の第4回で取り上げたラインボイスセンターとしての活用に加え、長い目でみれば、株式市場を中心に資金調達拠点として活用することも考えられるかもしれません。近年、日系企業でも、香港を中国へのゲートウェイとして、日本より大きな売上規模でビジネスを展開されるケースも



出てきています。とりわけ、オーナー企業の皆様にとっては、資金調達手段の多様化や海外での知名度向上という点で、香港で上場するメリットが出てくる可能性もあります。現状のところ、日系企業のうち香港で上場されているケースは数社に限られますが、今後も中国を中心としたアジアでのオペレーション拡大が予想されるなかで、“税制面のメリット”も併せて享受し、財務・金融統括拠点として活用していくことも考えられるかもしれません。

さらに、現在中国当局が香港に限って認めている域内銀行の人民元業務の業務展開が将来的に拡大し、人民元を取引通貨としたファイナンスが行えるようになれば、香港の国際金融センターとしての大きな飛躍に向けた起爆剤になると考えられます。現在、個人向け業務や小売やサービス業といった一部の法人向け預金業務などにとどまっていますが(図表4)、近い将来、手許の人民元預金等を活用した中国原産地品の香港への輸出取引に限定した形で人民元を決済通貨とする“貿易取引”が始まることとなります。今後、こうした人民元を決済通貨とする貿易取引が本格化すれば、香港における人民元での貿易金融取引や当該取引を活用したファイナンススキームも構築できるようになります。まずは経常取引を中心とした貿易金融を含めたファイナンス機能の提供、さらに将来的には、融資取引を含めた域内銀行によるオフショア人民元建て与信取引などに拡大していくことが見込まれ、香港拠点の財務・金融統括拠点としての競争力を一段と高めることとなります。今後は、香港での人民元を決済通貨とする取引の発展も睨みながら当該ビジネスの布石を打っておくことも一考でしょう。

図表4：香港において開放されている主な人民元業務の内容

| 認可業務と対象者 | 内容 |
|------------------------|--|
| 1. 預金 | |
| ・香港身分証(IDカード)保持者 | 預入れ制限なし 預金金利、預入期間は各参加行が決定 |
| 2. 両替(HK\$⇄RMB) | |
| ・現金両替 | 1回当り最大20,000元(RMB)相当 |
| ・人民元口座からの両替 | 1人1日当り最大20,000元(RMB)相当 |
| ・その他 | 小売り、飲食、宿泊、交通機関、通信会社、医療機関、教育サービス機関、その他のサービスに従事する業者は顧客から受領した人民元の香港ドルへの両替が可能 ※これらの業者は人民元預金口座の開設が可能 |
| 3. 送金 | |
| ・人民元口座保有者 | 中国本土にある同一名義口座に1人1日につき最大80,000元(RMB) |
| 4. 人民元カード | |
| ・中国本土居住者 | 中国本土銀行発行の人民元建デビットカードとクレジットカードの香港域内使用 |
| ・香港居住者 | 香港の参加行発行の人民元建デビットカードとクレジットカードの中国本土使用 |
| 5. 小切手 | |
| ・香港居住者 | 広東省での消費財購入に限った人民元建て小切手の振り出し。1日当たりの振出額は80,000元(RMB)に限定。小切手の譲渡は禁止。 |

(資料)香港金融管理局季報 第38期 2004年3月、中国人民銀行公告(2005)第26号をもとに三菱東京UFJ銀行香港支店業務開発室作成

次号では「財務・金融機能統括」の優位性を構成するもうひとつの要素である“税制面のメリット”をシンガポールと比較しつつ、財務・金融機能統括拠点としての香港の活用についてさらに詳しく考えていきたいと思えます。

以上

文章中の記載事項は、情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう宜しくお願い申し上げます。その他専門的知識に係る部分については、必ず貴社の弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談の上ご確認下さい。

(本稿は香港の週刊紙香港ポスト 2007年1月26日号、2月23日号掲載内容に加筆したレポートです)

以上

(執筆者のご連絡先とメッセージ)

三菱東京UFJ銀行 香港支店 業務開発室

住所：8F AIG Tower, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong

Email： Masahiro_Egami@hk.mufj.jp TEL：852-2823-6991 FAX：852-2823-6744



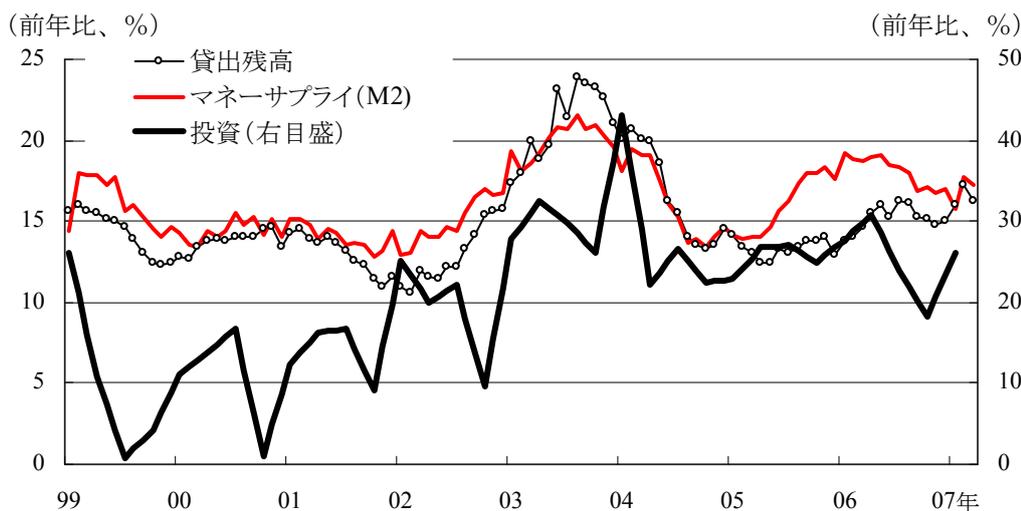
中国経済見通し

三菱東京UFJ銀行
経済調査室香港駐在
范小晨

1. 現状：4年連続で10%を超えるGDP成長率

中国の実質GDP成長率は、2006年通年で10.7%と、4年連続の二桁成長となった。続く2007年第1四半期は11.1%と成長率がさらに加速した。固定資産投資は、引き締め政策の効果によって2006年通年で前年比+24.0%にまで伸びが低下したが、2007年第1四半期には同+26.0%と再加速した。また、マネーサプライ(M2)の前年比伸び率は、1月の+15.8%から2月(+17.8%)、3月(+17.3%)にかけ上昇し、貸出の前年比伸び率も2月に+17.2%、3月に+16.3%と高い水準で推移している(第1図)。

第1図：中国の投資と金融指標

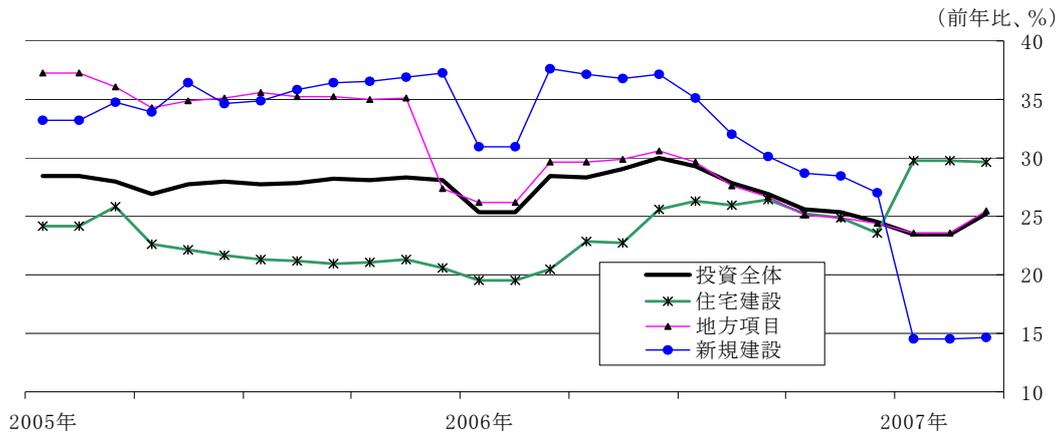


(注) 投資は全社会固定資産投資の四半期ベース、その他は月次ベース。
(資料) CEIC等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成。

都市部固定資産投資の内訳をみると(累計ベース)、第1四半期は新規建設投資の増加ペースが急速に低下した一方で、住宅建設投資は再加速し、地方政府関連の投資も高い伸びを維持している(第2図)。2006年以降の一連の引き締め政策の効果はあったものの、地方政府の投資意欲が依然として旺盛であること、および過剰流動性が解消していない状況が明らかとなった。



第2図：住宅建設投資と地方項目投資の再加速



(注)データは全て都市部固定資産投資の月次累計ベースを使用。
(資料)CEICより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成。

中国人民銀行は、今年に入り預金準備率を1月、2月、4月、5月に0.5%ポイントずつ引き上げたのに続き、6月5日にも0.5%ポイント引き上げると発表した。この結果、預金準備率は年初の9%から11.5%へ上昇することになる。中国人民銀行の公開市場操作による手形発行も年初から計6回実施され、商業銀行から3,000億元を超える資金を吸収した。さらに、5月18日には、預金金利と貸出金利を、それぞれ0.27%ポイントと0.18%ポイント引き上げると発表し、この結果、1年物預金金利が3.06%、1年物貸出金利が6.57%となった。GDP成長率同様、投資、貸出およびマネーサプライの伸びが再加速するなかで、引き締め政策を継続するとのスタンスを明らかにしたと思われる。

貿易に関しては、2007年に入ってから輸出は拡大基調を継続している。これまでの投資拡大を背景とした生産能力増強が輸出力を高めたこともあり、1~4月の輸出は前年比+27.5%と高い伸びを続けた。一方、輸入は同+19.0%と輸出を大きく下回る伸びにとどまったことから、貿易黒字は633億ドルと大きく増加した。こうした状況下、さらなる人民元高を促す米国からの圧力が高まったことなどを受け、5月18日、当局は人民元のドルに対する日中の変動幅を現行の上下0.3%から0.5%に拡大すると発表した。

個人消費についてみると、第1四半期の小売総額は前年比15.0%と2006年第4四半期(同+14.3%)から増加ペースが高まった。品目別では、自動車(前年比+38.5%)、家具(同+37.6%)といった耐久消費財に加え、石油関連製品(同+24.0%)、宝飾品(同+37.6%)、化粧品(同+24.8%)が高い伸びを記録した。

また、4月の消費者物価上昇率は、前年比で+3.0%と前月より0.3%ポイント低下したものの、穀物、食用油を始めとする食品価格が前年比7.1%上昇したことにより押し上げられた。1月(同+2.2%)に比べて上昇ペースは加速している。

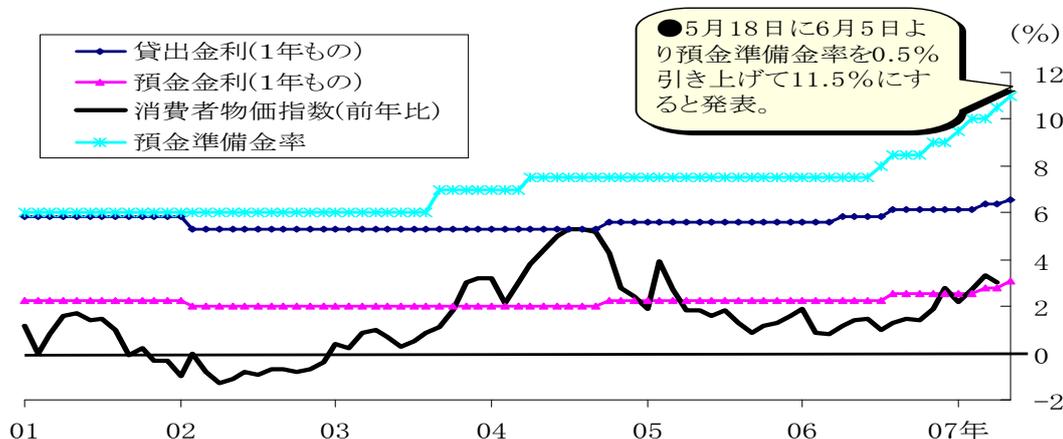


2. 見通し：投資と輸出の減速によって2007年のGDP成長率は小幅低下へ

2006年からの中央政府による一連の過熱防止政策と上海閥の摘発は、一定の投資抑制効果があったとはいえ、地方政府の投資意欲は依然として旺盛であるため、引き締め政策の継続は不可避である。今後、産業政策面では、小規模・老朽生産設備の淘汰、および①環境に配慮しない設備、②エネルギー効率の悪い設備、③資源開発関連設備への投資抑制、などを通じた投資の安定成長の模索が続こう。

金融政策に関しては、中国人民銀行は過剰流動性を防ぐため、預金準備率引き上げ、手形発行による公開市場操作、窓口指導などの手段をより頻繁に行なう見通しである。預金準備率は、年内に13%との史上最高水準に引き上げられる可能性がある一方で、金利ギャップによるホットマネー流入への懸念から、利上げ幅は小幅にとどまると予想する（第3図）。

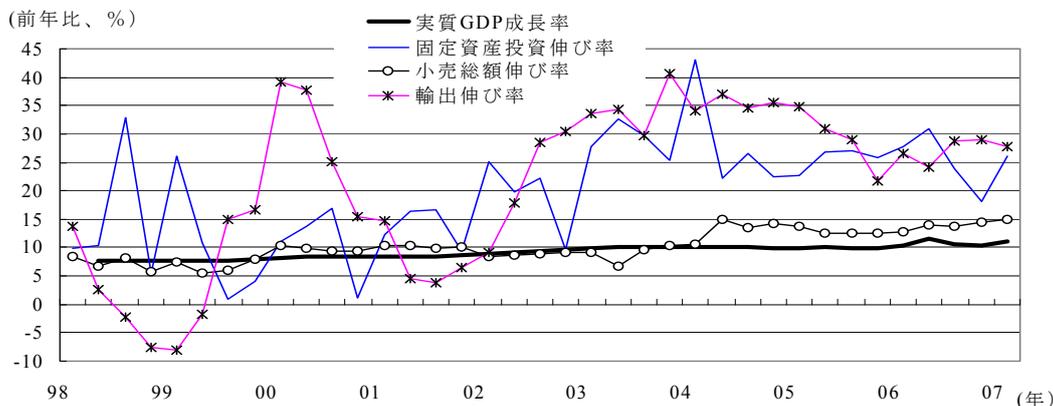
第3図：中国の預金と貸出金利



(資料)CEICより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成。

しかし、こうした投資抑制策の実施が見込まれる反面、大規模・高付加価値製品生産設備への投資ニーズは底堅いことや、中央政府も2008年の北京五輪、2010年の上海万博に向けてオーバーキルによる本格的な景気低迷は避けたいことを考慮すると、引き締め策の景気抑制効果は限定的で、投資は緩やかな減速にとどまる公算が高い（第4図）。

第4図：中国のGDP、投資、輸出の推移



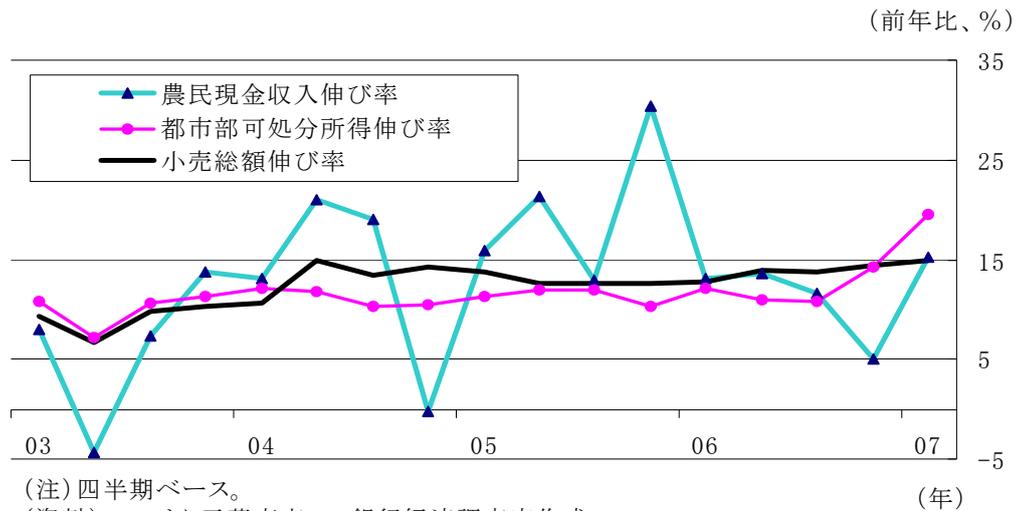
(注) 98～2004年の実質GDP成長率は年ベース、他は全て四半期ベースの数値。

(資料) CEIC等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成。



一方で、個人消費は、今後所得水準の上昇と保障システムの改善につれて、増加ペースが徐々に上昇しよう。所得に関しては、農村部の現金収入は、政府の農村支援政策によって持続的な改善が期待できる。加えて、都市部においても、個人所得税の課税最低額や軍人・公務員賃金、および最低生活保障水準の引き上げにより中低所得層の収入が増加し始めた（第5図）。また、政府主導により、全国的に医療保険制度と義務教育制度の拡充、低価格賃貸住宅保障制度の確立などの実施が急がれている。

第5図：都市部、農村部の所得と小売

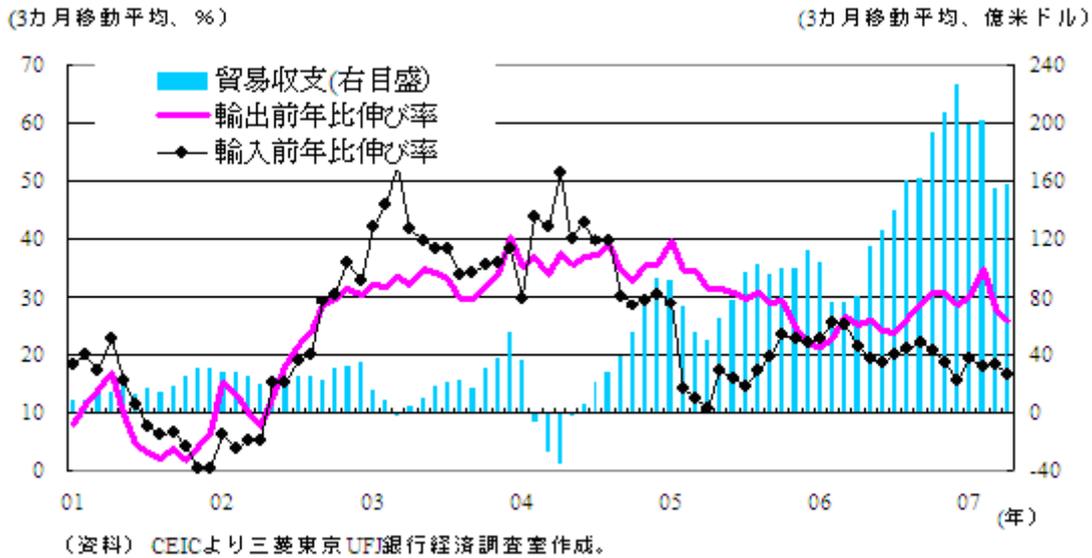


貿易との関わりで注目される人民元について、当局は、対ドル相場の変動幅拡大を発表したが、労働集約型の輸出企業への配慮などから、引き続き急激な上昇は避けるスタンスを維持すると見込まれる。相場の上昇は通年で5%程度の緩やかなペースとなろう。加えて、生産能力拡大を背景とした中国企業の輸出力強化と国内製品による輸入代替効果、および先進国における中国へのハイテク製品輸出規制など、輸出を促進し、輸入を抑制する要因にも目立った変化はみられない。

この結果、輸出面での付加価値税の還付率引き下げ、輸入面での政府主導の大型購買活動など政策対応は強化が見込まれるものの、輸出の増加ペースの低下、輸入の増勢加速はいずれも小幅にとどまろう。2007、2008年いずれも、輸出は前年比20%を上回る伸びを維持する一方、輸入は20%程度の伸びにとどまろう。この結果、貿易黒字は2007年が2,560億ドル、2008年が3,364億ドルと予想する（第6図）。



第6図：中国の貿易動向

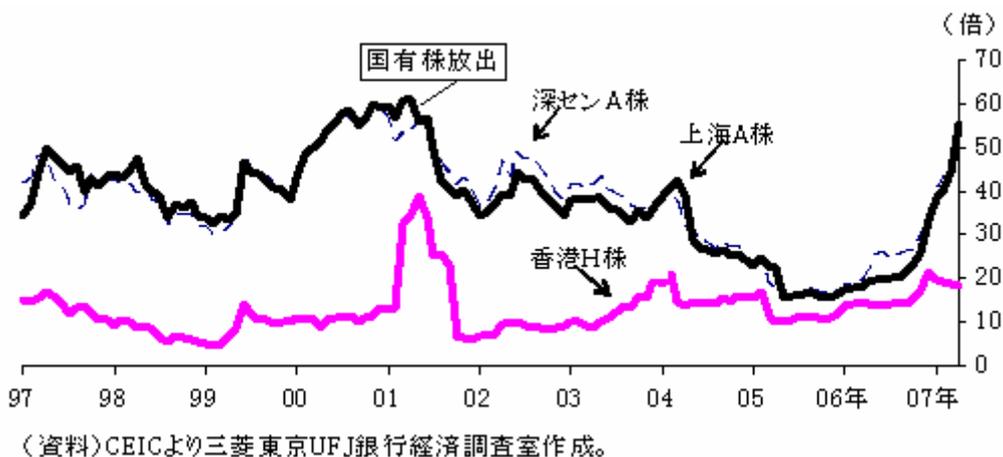


以上を勘案すれば、投資と輸出の緩やかな減速によって実質 GDP 成長率は小幅ながら低下する見通しであり、2007年と2008年の成長率はそれぞれ10.6%、10.4%と予想する。

物価については、政府が農民所得引き上げを意図し、2004年に穀物の最低買い付け価格制度を導入したため、今後も食品価格の小幅上昇が予想される。また、環境保護への配慮と資源の需給逼迫を反映してエネルギー・資源関連価格が上昇傾向で推移することが見込まれるため、物価上昇率は高まろう。消費者物価上昇率は2007年に2.7%となったあと2008年には2.8%に達すると予想する(第1表)。

なお、株価は2006年から本格的な上昇局面に入っている。非流通株改革の進展や企業収益力の増加などの好材料もあげられるが、急激な上昇ペース、高水準のPER、国内の過剰流動性などを考慮すれば、現在の水準を正当化するのも困難であり、この点については中国当局も警戒感を強めている(第7図)。

第7図：中国株のPER推移





第1表：アジア経済見通し総括表

| GDP規模 2005/bilUS\$ | 実質経済成長率(%) | | | 消費者物価上昇率(%) | | | 経常収支(億米ドル) | | | |
|-----------------------|----------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|--------------|--------------|--------------|
| | 2006年 | 2007年 | 2008年 | 2006年 | 2007年 | 2008年 | 2006年 | 2007年 | 2008年 | |
| 中国 | 2,224.8 | 10.7 | 10.6 | 10.4 | 1.5 | 2.7 | 2.8 | 2,499 | 2,861 | 3,465 |
| 韓国 | 793.1 | 5.0 | 4.4 | 5.0 | 2.2 | 2.4 | 2.5 | 61 | 32 | 16 |
| 台湾 | 346.1 | 4.6 | 4.3 | 4.7 | 0.6 | 1.4 | 1.6 | 252 | 262 | 288 |
| 香港 | 177.7 | 6.9 | 5.1 | 5.3 | 2.0 | 2.8 | 3.4 | 202 | 207 | 224 |
| シンガポール | 117.9 | 7.9 | 6.0 | 6.1 | 1.0 | 1.4 | 1.8 | 363 | 392 | 417 |
| NIEs | 1,434.8 | 5.4 | 4.6 | 5.0 | 1.7 | 2.1 | 2.4 | 878 | 893 | 945 |
| インドネシア | 276.0 | 5.5 | 6.0 | 6.1 | 13.1 | 6.5 | 6.5 | 96 | 84 | 75 |
| マレーシア | 130.8 | 5.9 | 5.6 | 5.9 | 3.6 | 2.5 | 2.7 | 255 | 262 | 290 |
| タイ | 168.8 | 5.0 | 4.0 | 4.7 | 4.7 | 2.0 | 2.3 | 32 | 46 | 39 |
| フィリピン | 97.7 | 5.4 | 5.1 | 5.4 | 6.2 | 2.7 | 2.8 | 50 | 36 | 39 |
| ASEAN 4 | 673.2 | 5.4 | 5.3 | 5.6 | 8.1 | 4.0 | 4.2 | 434 | 428 | 443 |
| アジア9カ国・地域 | 4,332.9 | 8.1 | 7.8 | 7.9 | 2.6 | 2.7 | 2.9 | 3,811 | 4,182 | 4,853 |
| インド | 775.4 | 8.7 | 7.7 | 7.9 | 6.8 | 5.2 | 5.5 | ▲134 | ▲176 | ▲182 |
| ベトナム | 50.9 | 8.2 | 8.3 | 8.5 | 7.5 | 6.8 | 6.8 | ▲14 | ▲17 | ▲15 |

見込み →見通し

見込み →見通し

見込み →見通し

(注) インドは年度(4月～3月)ベース。

(出所) 三菱東京UFJ銀行経済調査室。

以上

(執筆者のご連絡先とメッセージ)

三菱東京UFJ銀行 経済調査室

ホームページ(経済・産業レポートとマーケット情報) : http://www.bk.mufg.jp/rept_mkt/index.html



好況に沸く香港ホテル業界～広がるグレード間の業績格差

三菱東京UFJ銀行
企業調査部 香港駐在
シニアアナリスト 黄美艶

90年代後半以降、景気低迷やSARS発生に伴う旅行者の減少などを背景に業績悪化傾向を辿ってきた香港のホテル業界であるが、ここ数年は景気回復や旅行者数の増加が進むなかで、客室稼働率が歴史的にみても高い85%超の水準で推移しているほか、平均客室単価が上昇して2003年時点の6割増しの水準に達するなど業界環境が急回復している。しかしながら、各ホテルが属するグレード毎（高級ホテル、準高級ホテル、実用ホテル）の状況を見ると、それぞれの業態特性や客室数の増加ペースの違いによって業績の改善度合いには濃淡が生じており、この先、そうした格差がさらに拡大する恐れが強まっている。そこで本稿では、香港のホテル業界の現状を整理するとともに、今後の見通しについてまとめた。

1. 現状

(1) 香港ホテル業界の概要

香港における2006年末時点のホテル軒数は126軒、総客室数は47,128室で、全体の売上規模^(注)は163億香港ドル（1香港ドル=15円換算で2,445億円）に達する。

(注)ここでの売上規模は客室料金収入が対象で（総客室数×客室稼働率×1泊当たりの平均客室単価×365日にて算出）、飲食売上やその他サービス売上などは含まない。

ホテル業界を管轄する香港旅遊發展局（Hong Kong Tourism Board、略称HKTB）は、設備内容、立地、従業員数、客室単価、ビジネス客比率の5項目を用いて、各ホテルを「高級ホテル」、「準高級ホテル」、「実用ホテル」の3グレードに分類している。例えば2006年の1泊当たりの平均客室単価は、高級ホテルが1,906香港ドル（1香港ドル=15円換算で28,590円）、準高級ホテルが831香港ドル（同12,465円）、実用ホテルが537香港ドル（同8,055円）となっている（図表1）。

2006年末時点のホテル軒数は、高級ホテル21軒、準高級ホテル41軒、実用ホテル53軒（11軒は無回答）、客室数はそれぞれ10,809室、18,478室、14,435室で、ホテル軒数では全体の46.1%を占める実用ホテルが、客室数では同42.3%を占める準高級ホテルが最も多い（図表1）。

図表1：グレード別のホテル軒数、客室数、平均客室数、平均客室単価

（単位：軒、%、室、香港ドル）

| | ホテル軒数 | | 客室数 | | 1ホテルの 平均客室数 | 1泊の平均 客室単価 |
|--------|-------|-------|--------|-------|----------------|---------------|
| | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 高級ホテル | 21 | 18.3 | 10,809 | 24.7 | 514.7 | 1,906.0 |
| 準高級ホテル | 41 | 35.7 | 18,478 | 42.3 | 450.7 | 831.0 |
| 実用ホテル | 53 | 46.1 | 14,435 | 33.0 | 272.4 | 537.0 |
| 小計 | 115 | 100.0 | 43,722 | 100.0 | 380.2 | 1,091.0 |
| 無回答 | 11 | — | 3,406 | — | 309.6 | — |
| 合計 | 126 | — | 47,128 | — | 374.0 | — |

（資料）Hong Kong Tourism Board, Hong Kong Hotels Association, Horwash Asia Pacific資料より
三菱東京UFJ銀行企業調査部（香港）作成

(2) 好況に沸く香港ホテル業界

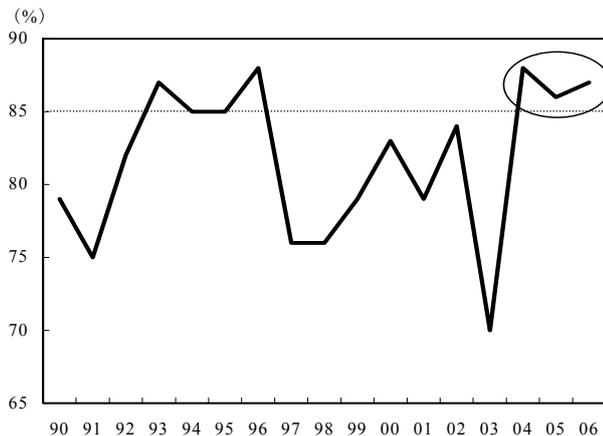
このところ、香港のホテル業界は好況に沸いている。1990年以降の業界全体の客室稼働率をみると（図表2）、1997年のアジア通貨危機後の景気低迷や2003年の新型肺炎（以下、SARS）発生による低迷期か



ら急回復、2004年以降は歴史的にみても高い85%を超える水準で推移している。

また、それ以上に目立つのが、ここ数年の客室単価の上昇振りである(図表3)。2000年から2003年にかけては、客室稼働率が低迷するなかで客室単価も緩やかな下落基調で推移していたが、それ以後は毎年平均17.4%のピッチで上昇し、2006年の平均客室単価は2003年時点(674香港ドル/1泊)の6割増し(1,091香港ドル/1泊)の水準に達している。

図表2：業界全体の客室稼働率

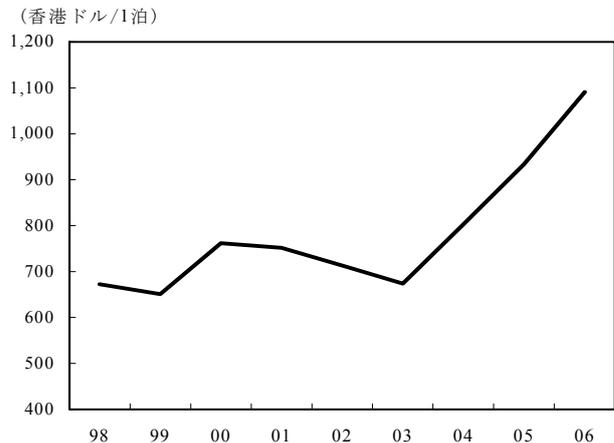


(資料) Hong Kong Tourism Board資料より三菱東京UFJ銀行企業調査部(香港)作成

これらの結果、ホテル各社の業績も好調に推移している。まず、客室稼働率、客室単価の低迷を背景に2000年以降減少を続けてきた売上高が、2003年を境に増加に転じた。同売上高は、客室料金収入だけでなく飲食売上やその他サービス売上も含んでいるが、それらの売上も売上全体の約6割を占める客室料金収入の増加に連動する形で増加傾向を辿っている。

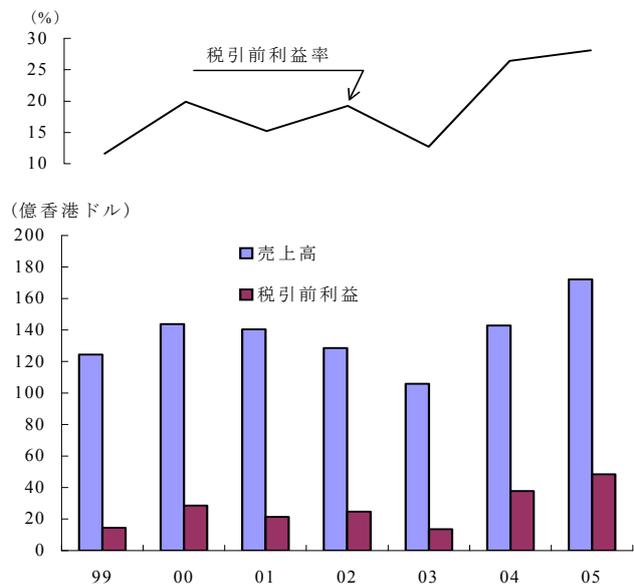
また、ホテル業界は、コストの5割強を人件費が占めるなどコストに占める固定費の割合が高いため、客室稼働率や客室単価の改善に伴って、売上高税引前利益率も2003年の12.7%から2005年の28.1%へと大幅に改善した(図表4)。2006年も、今のところ業界全体の統計は未発表であるが、客室稼働率、客室単価の推移からみて、売上高、売上高税引前利益率ともに一段の改善が確実視されている。

図表3：業界全体の客室単価



(資料) Hong Kong Tourism Board資料より三菱東京UFJ銀行企業調査部(香港)作成

図表4：ホテル全体の業績



(資料) Hong Kong Tourism Board, Hong Kong Hotels Association, Horwash Asia Pacific資料より三菱東京UFJ銀行企業調査部(香港)作成

(3) 背景～増加する香港への旅行客数

このように業界環境が改善した背景には、周知の通り、香港への旅行客数(以下、訪港客数)が増加していることがある。中国本土を含む他国や他地域からの訪港客数の推移をみると(図表5)、2003年こそSARS発生の影響で一時的に落ち込んだものの、その後は年率17.6%増のペースで拡大、2006年の訪港客数は香港居住人口の3.6倍に及ぶ2,530万人に達している。

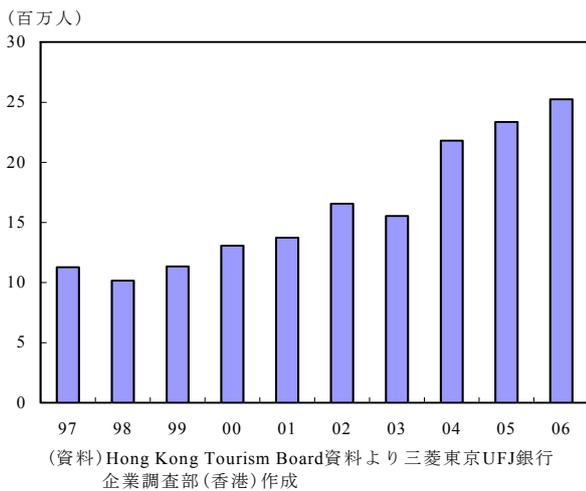
とくに目立つのが、中国本土からの訪港客数の急増である。かねてより中国本土からの訪港客数は緩やかな増加基調にあったが、2004年には一気に378万人増加し、2006年には1,359万人と2003年時点(847万人)の1.6倍に達した(図表6)。これは、2003年7月に中国政府が中国本土住民の香港・マカオへの個



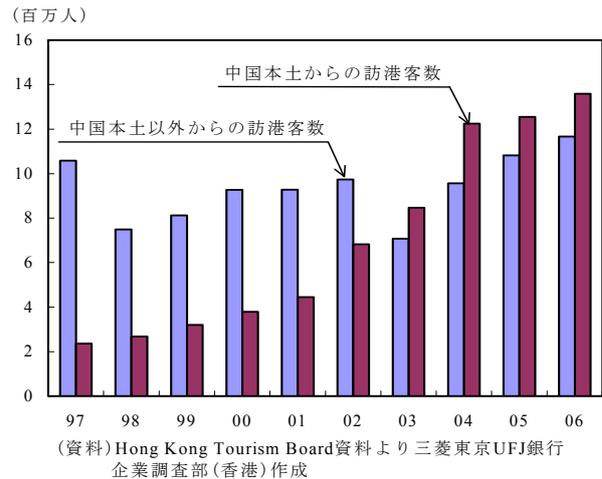
人旅行を解禁したことが大きい。当初、香港・マカオ向け個人旅行が認められたのは広州や東莞など広東省の主要都市の住民のみであったが、その後、段階的に北京や上海など他の都市にも対象が広げられ、2006年末時点では44都市の住民が香港に個人旅行することが可能となった。その結果、上述の通り中国本土からの訪港客数が増加し、足元では訪港客数全体の54%を中国本土からの旅行者が占める状況となっている。

また、SARSが発生した2003年に前年比▲24.2%の大幅減となった中国本土以外からの訪港客数も、その後は順調に回復し、2003年以降の増加ピッチは年率18.1%に達している(図表6)。これは、香港景気の回復に伴ってビジネス客が増加したことや、2005年9月のディズニーランド開業、2006年6月の湿地公園開業など、香港政府主導の観光振興策が功を奏したことが主因と考えられる。

図表5：訪港客数(全体)



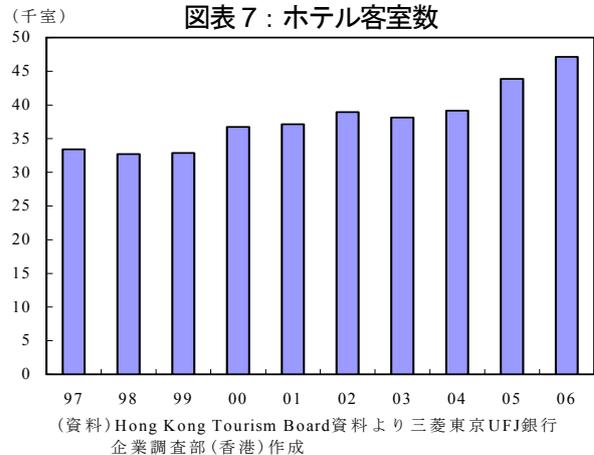
図表6：訪港客数(出発地別内訳)



むろん、このように宿泊需要が好調に推移するなかで、ホテル各社は新規ホテルの建設や既存ホテルの増改築を活発化させた。その結果、香港のホテル業界全体の客室数は2003年以降の3年間で8,995室増加、年平均の増加率は7.3%に達した。

(図表7)。しかし、それでも上述した需要の拡大ペースには及ばなかったことから、業界全体の需給が引き締まり、客室稼働率、客室単価ともに改善が進んだのである。

図表7：ホテル客室数



(3) 業績の改善度合いはグレード間で濃淡

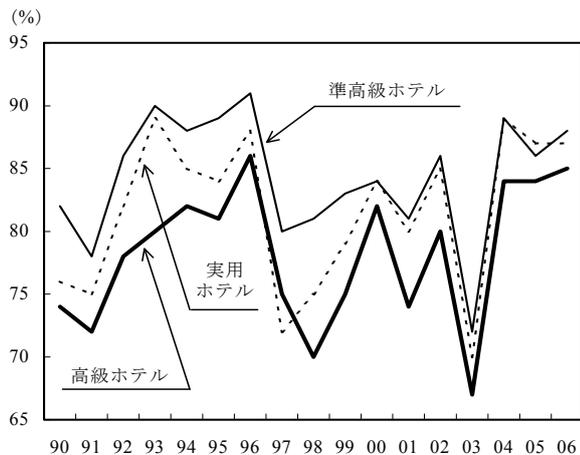
もっとも、各ホテルが属するグレード毎(高級ホテル、準高級ホテル、実用ホテル)の状況を見ると、それぞれの業績の改善度合いには濃淡が生じているようだ。

図表8はグレード別の客室稼働率の推移、図表9はグレード別の客室単価の推移を示したものである。客室稼働率は各グレードとも85%以上に達し、グレード間で大きな差はないものの、客室単価は、高級ホテル、準高級ホテル、実用ホテルの間で上昇幅に大きな差が生じている。この結果、ホテル業界の景況感をみるための1指標である客室1部屋当たり収益^(注)もグレード間で差が生じており、高級ホテルに比べて準高級ホテルの改善幅はやや小さく、さらに実用ホテルは、足元の人件費上昇等のコスト増を客室単価の上昇では吸収し切れず、客室1部屋当たり収益が悪化する状況となっている(図表10)。

(注) 客室1部屋当たりの収入(客室料金収入のほか、飲食売上やその他サービス売上も含む)から客室1部屋当たりの運営コスト(サービス提供に関わる人件費などのほか、施設費や宣伝広告費、スタッフ部門の人件費などの間接コストも配賦)を差し引いたもの。

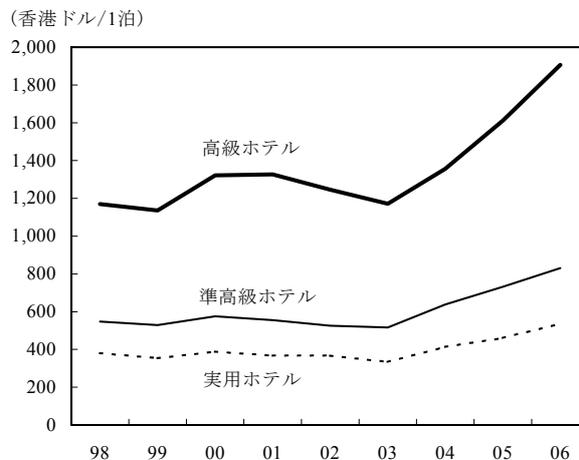


図表 8 : グレード別の客室稼働率



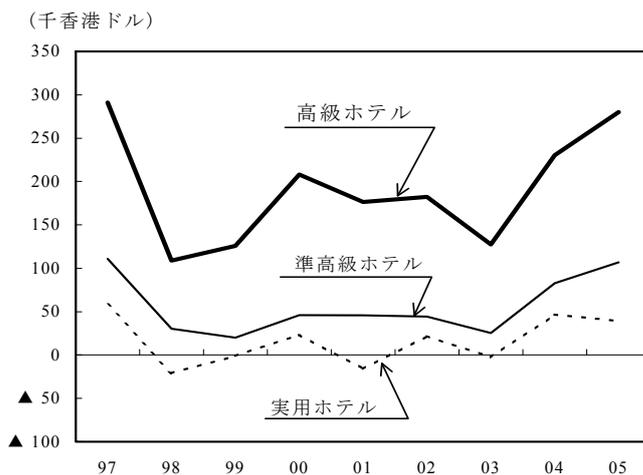
(資料) Hong Kong Tourism Board資料より三菱東京UFJ銀行
企業調査部(香港)作成

図表 9 : グレード別の客室単価



(資料) Hong Kong Tourism Board資料より三菱東京UFJ銀行
企業調査部(香港)作成

図表 10 : 客室1部屋当たり収益(グレード別)



(資料) Hong Kong Tourism Board, Hong Kong Hotels Association,
Horwash Asia Pacific資料より
三菱東京UFJ銀行企業調査部(香港)作成

これには、サービスの質や設備の豪華さ、ブランド力などを売り物とする高級ホテルが景気や需要の動向に応じて比較的スムーズに客室単価を引き上げられるのに対し、合理的な価格を売り物とする実用ホテルでは相対的に客室単価の引き上げが難しいといった事情が影響していると考えられるが、さらに、各ホテルが属するグレード間で新規ホテルの建設や増改築による客室数の増加ペースに差が現れたことも大きく影響したものとみられる。

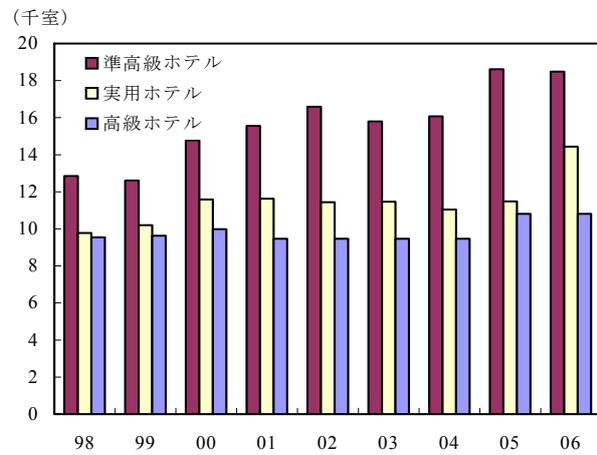


すなわち、1泊当たりの客室単価が1,906香港ドル（1香港ドル=15円換算で28,590円）に達する高級ホテルの場合、主な利用客は富裕層の旅行者やエグゼクティブクラスのビジネスマンで、利便性確保やブランド維持の観点から、立地はセントラル地区やチムサーツイ地区などの中心部に限られる。これら中心部では、大型ホテルの建設が可能な立地が乏しく、一部で増改築の動きがみられるとはいえ、客室数の増加ペースは緩やかなものにとどまらざるを得ない。

これに対し、準高級ホテルや実用ホテルは立地がより郊外に広がることから、既存ホテルの増改築はもとより新規ホテルの建設余地も少なからず残されており、ここ数年、需要が好調に推移するなかで、既存ホテルの増改築や新規ホテルの建設の動きが活発化した。実際、グレード別の客室数の推移をみると、

2003年から2006年にかけての高級ホテルの客室増加数が1,336室（年平均増加率4.5%）であったのに対し、準高級ホテルの増加数は2,692室（同5.4%）、実用ホテルの増加数は2,970室（同8.0%）とそれを大きく上回っている（図表11）。その結果、準高級ホテルや実用ホテルは、客室単価の引き上げ幅を相対的に抑えざるを得なかったとみられる。

図表11：グレード別の客室総数



(資料) Hong Kong Tourism Board資料より三菱東京UFJ銀行
企業調査部(香港)作成

2. 今後

(1) 拡大を続ける宿泊需要

今後も、香港のホテル業界をめぐる需要環境は引き続き好調に推移する公算が大きい。

第1に、中国本土からの訪港客数が引き続き増加傾向を辿ろう。たしかに、2006年の中国本土からの訪港客数の前年比伸び率は8.4%と、同44.6%に達した2004年に比べれば勢いが鈍化しており、一部では香港・マカオ向け個人旅行の解禁エリア拡大による需要押し上げ効果が次第に薄れつつあるとの声も聞かれている。しかし、①個人旅行が解禁された44都市の総人口が2億人以上に達するなかで、潜在的な香港・マカオへの旅行需要は依然多いと推察されること、②香港・マカオ向け個人旅行の解禁エリアとして、2007年1月にさらに5都市が追加されたこと、③中国国内の所得水準の上昇や株高・不動産高の進行、人民元高の進展などが中国本土居住者の旅行需要の拡大に資することなどを勘案すると、伸び率が一気に鈍化するとも考えにくく、資産価格の急落とそれに伴う中国経済の低迷といった大きなアクシデントがない限り、中国本土からの訪港客数は少なくとも年率4~5%のペースで増加を続ける可能性が高そうだ。

第2に、欧米や日本など中国本土以外からの訪港客数も増加基調を続けよう。中国本土以外からの訪港客数は、2004年の前年比伸び率が35.3%、2005年が同13.1%、2006年が同7.8%と伸びが鈍化する方向にあるが、①当面、香港経済が好調に推移するとみられるなかで、引き続きビジネス客の活発な往来が期待できること、②観光客についても、香港政府が今後5年間、100億香港ドル（1香港ドル=15円換算で1,500億円）を拠出して観光施設の整備を進める方針を打ち出していること、人気テーマパークであるディズニーランドやオーシャンパークが相次いで新アトラクション導入や拡張計画を打ち出していること、急ピッチでのカジノ産業の発展が進むマカオとの集客上の相乗効果が期待できることなどを背景に、この先も増加基調が続くと期待できることを勘案すれば、年率6~7%での増加は可能とみられる。

これらを総合すれば、訪港客数の伸び率は、2007年単年で前年比4.6%増という香港旅遊發展局(HKTB)の予想を若干上回るペースで推移する公算が大きい。



(2) 強まる供給圧力と広がるグレード間の業績格差

ただし、この先、香港ホテル業界での供給圧力は確実に強まることが予想される。

香港旅遊發展局 (HKTB) が行ったホテル新設・増改築計画の集計値をみると、2007年単年だけで2003年から2006年にかけての3年間の増加数 (+8,995室) に匹敵する8,436室もの客室数の増加が予定されている。これは増加率でいえば17.9%に達するもので、上述した需要の伸びを2~3倍上回ることになる。このため、ホテル業界全体としてみれば、客室稼働率や客室単価の上昇には歯止めがかかる可能性が高そうだ。また、2008年、2009年の客室増加率は、上記集計値では今のところそれぞれ4.5%、4.7%にとどまっており、概ね需要の伸びに見合ったものとなっているが、増改築の場合、半年から1年程度で工事が完了することを考慮すると、この先、追加的な増改築計画が上乘せになる可能性もあるとみておくべきであろう。

こうした状況下、グレード間の業績格差も一段と広がることになりそうだ。既述の通り、高級ホテルについては、大型ホテルを新規に建設できる立地が乏しいことから、客室数の増加ペースは相対的に緩やかなものにとどまる公算が大きく、需要拡大の恩恵をフルに享受する形で業績を伸長させていく可能性が高い。一方、競争激化の影響がより大きいとみられるのは、準高級ホテルと実用ホテルである。上述した客室の新規供給の大部分がこれらのグレードであるうえ、先にみた通り、そもそも高級ホテルに比べて1部屋当たりの利幅が薄いだけに、立地や業務の効率性 (= 価格競争力)、サービスの質、マーケティング力といった基本的競争力で見劣りするところは客室稼働率や客室単価の低下に伴って業績悪化に陥る恐れもある。

×

×

×

足元で好況に沸く香港のホテル業界であるが、この先、各社の置かれた立場や基本的競争力の多寡によっては、業績に大きな拡大が生じる可能性が高まっている。各社においては、今のうちから自らのポジションや競争力を再確認し、将来を見据えた戦略を練っていく必要があるようだ。

以 上

(執筆者の連絡先)

三菱東京UFJ銀行 企業調査部 香港駐在 黄 美艷 (英語可、日本語不可) /大榎

住所: 6F AIG Tower, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong

TEL:852-2249-3028 (黄) / 852-2249-3030 (大榎) FAX:852-2521-8541



三箭齊発（人民元為替変動幅拡大、基準金利引き上げ、預金準備率引き上げ）

三菱東京UFJ銀行 上海支店
市場操作課長 田中 利朗

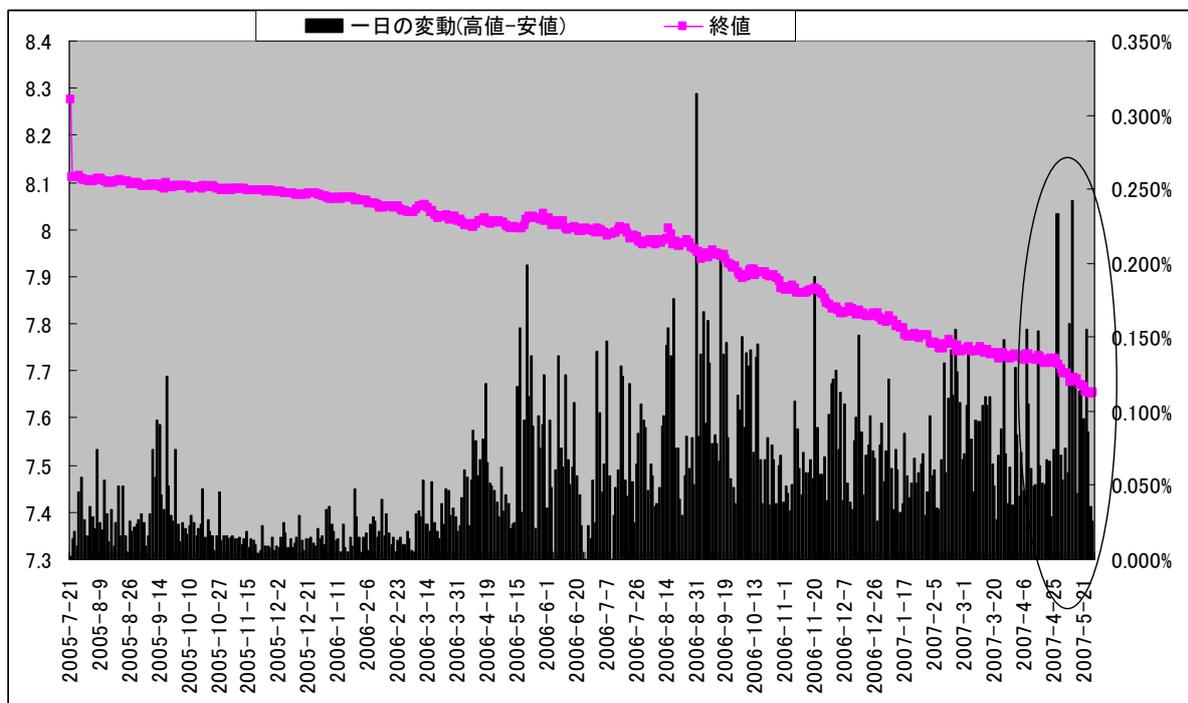
5月19日の中国内の経済紙では様々な表現で5月18日発表の政策変更が語られた。そのうち、最も多かったのが「3つの矢がいっせいに放たれた（三箭齊発）」というもの。それぞれの意味について考察を纏めた。

1. 人民元変動幅の拡大について

＜実際の変動幅の推移＞

5月21日からの措置として、「日中の変動幅を人民銀行発表の中間値から±0.5%とする」旨発表されたが、タイミングとしては5月22日からの第2回米中戦略経済対話の前だったことから、これを強く意識した、と言わざるを得ない。実際、直前の動きを見ると、4月末～5月に入っては若干の拡大が見られており、「予感」を感じさせるものではあった。以下のグラフは、終値の推移と1日の変動幅（高値・安値の絶対値）の推移を示すものだが、ただし、これをもって「拡大の意図」が明確に読み取れるものではない。中間値との上下の乖離は0.04%とに満たず、日中の高値・安値の変動で見ても4月に入ってからでも平均すると0.08%程度に留まっている。

(出所：各種資料より BTMU 上海支店作成)

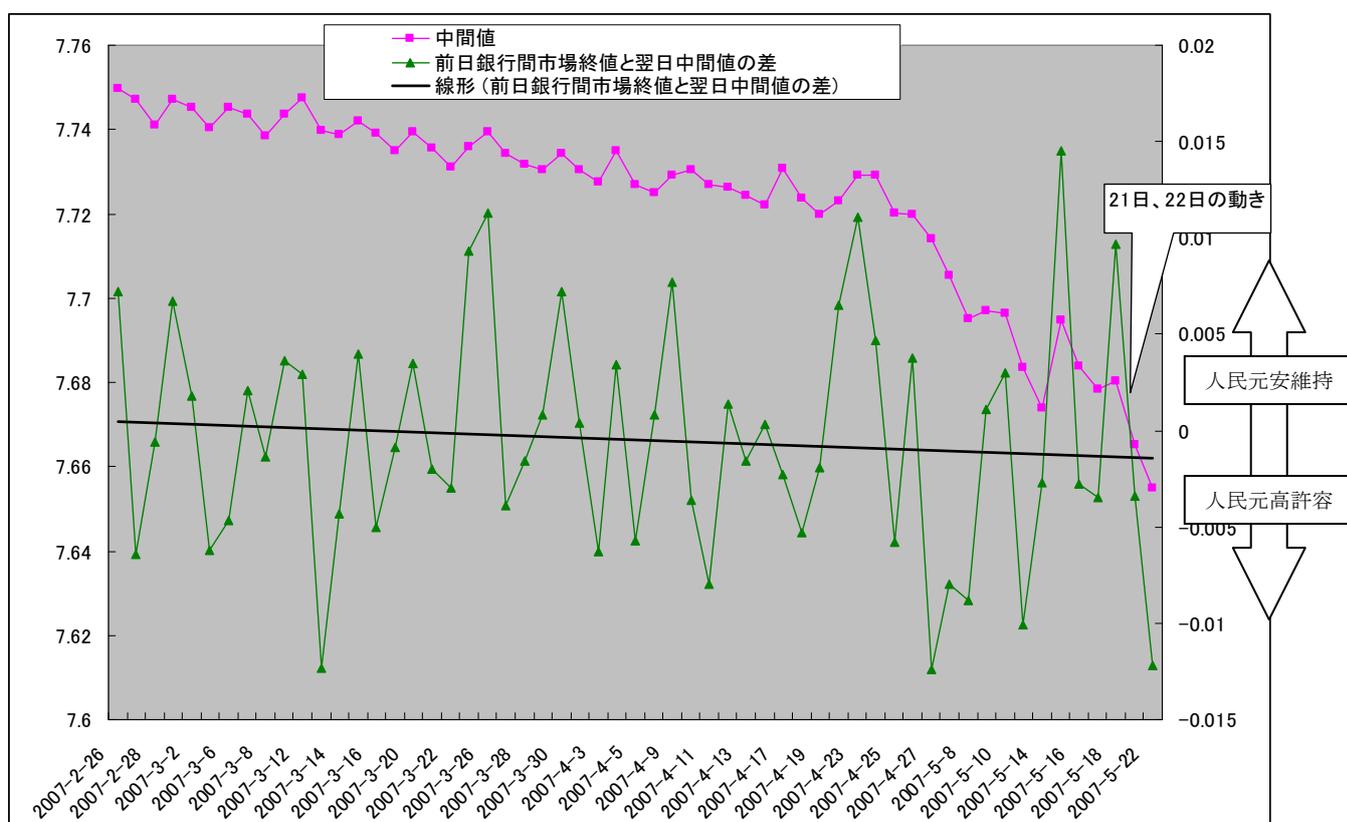




<人民銀行中間値の推移>

また、人民銀行の思惑が読み取れる、とされる人民銀行中間値の動きだが、これも明確な人民元高を許容した動きは今年度からの数字からは必ずしも読み取れない。前日の終値が市場の総意を表し、翌日の人民銀行発表中間値が人民銀行の思惑を表す、とするとその差の拡大が人民銀行の意思の強さを表す、ということになりそうだが、春節明け後からの推移で見ると、決して大きな乖離は出ていない。下記グラフはその差の推移を表したものだが、線形補完をしてみると、ニュートラルな動きを示している。変動幅拡大の21日の当日と22日には比較的大きな幅で人民元高に振れたものの、これだけを以って今後の大幅な人民元高を許容している、とは言い難く、総じて大きなサインは読み取れない。

(出所：各種データより BTMU 上海支店作成)



<先物市場の推移>

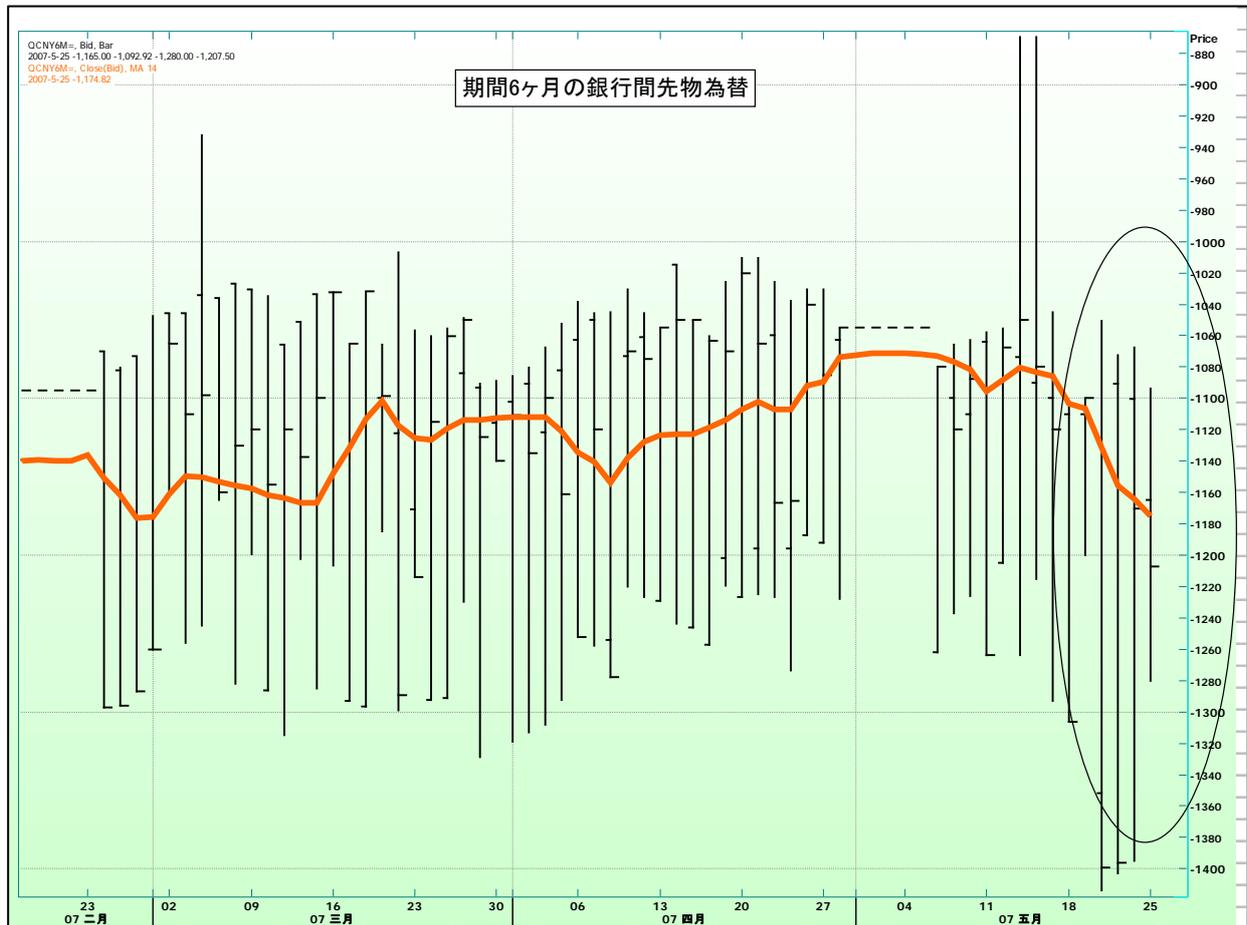
一方で、先物市場に目を転じてみると、最近是不安定な状況が現出されている。下記グラフは期間6ヶ月の銀行間人民元先物為替市場の動きである。直近では1100ポイント~1400ポイントまでつけるかなり荒っぽい動き、かつプレミアムは拡大傾向となっている。同時に発表された人民銀行基準金利の引き上げは米ドルとの金利差の縮小を意味し、本来はプレミアムは縮小する傾向にある筈である。もともと金利イールドカーブが未成熟、かつ思惑で動きやすいオフショアNDF市場を持つ人民元先物市場は裁定では計算しにくい市場ではあるが、この動きはいかにも奇異である。

現在の銀行間スポット市場の取引の大半を占めるのは、当行を含む22行の人民元マーケットメーカー間の取引である。マーケットメーカーは厳密な「総合ポジション管理(スポット、フォワードをネットして対ドルで人民元ショートポジションをとる)」を義務付けられており、人民元高



を見越した人民币ロングポジションをとることは出来ないため、「直物で人民币売り、先物で人民币を買う」といったオペレーションで、先の人民币高を吸収しつつ、ポジションを維持している可能性が高い。スポット市場で吸収しきれない人民币高圧力が先物市場に出てきてしまっている、ということが出来そうだ。

(出所：ロイター)





2. 人民元基準金利の引き上げ・預金準備率の引き上げについて

<基準金利引き上げ>

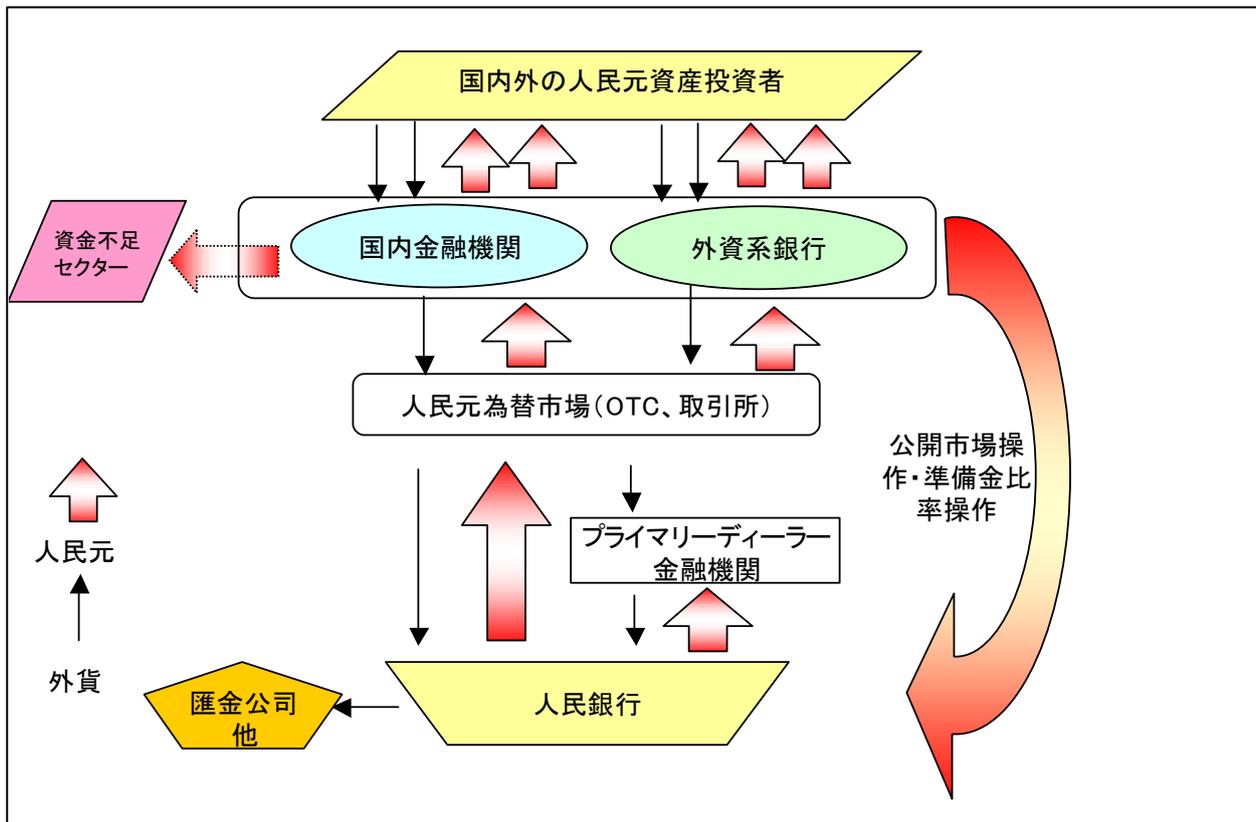
今回の利上げ幅 (出所: 各種資料より BTMU 上海支店作成)

| | | 2006/8/19 | 2007/3/18 | 2007/5/18 | 変動幅 |
|-------|------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 流動性預金 | 普通預金 | 0.72% | 0.72% | 0.72% | --- |
| 定期預金 | 3ヶ月 | 1.80% | 1.98% | 2.07% | 0.09% |
| | 6ヶ月 | 2.25% | 2.43% | 2.61% | 0.18% |
| | 1年 | 2.52% | 2.79% | 3.06% | 0.27% |
| | 2年 | 3.06% | 3.33% | 3.69% | 0.36% |
| | 3年 | 3.69% | 3.96% | 4.41% | 0.45% |
| | 5年 | 4.14% | 4.41% | 4.95% | 0.54% |

| | | | | | |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| 短期貸出 | 6ヶ月 | 5.58% | 5.67% | 5.85% | 0.18% |
| | 1年 | 6.12% | 6.39% | 6.57% | 0.18% |
| 中長期貸出 | 1-3年 | 6.30% | 6.57% | 6.75% | 0.18% |
| | 3-5年 | 6.48% | 6.75% | 6.93% | 0.18% |
| | 5年超 | 6.84% | 7.11% | 7.20% | 0.09% |

この6月までの第二四半期に基準金利の引き上げが行われることについては市場ではある程度織り込んでいたと言えるが、今回、まったく同時のタイミングで出たことについては「国内の過剰流動性も、人民元為替も中国の国内問題である」という姿勢を保つ意味を含んでいたと思われる。人民元為替スポット市場への人民銀行の介入が過剰流動性を引き起こしている、という図式について下記に再掲する。

(出所: 各種資料より BTMU 上海支店作成)





今回の上げ幅については、1年以内の貸出金利を0.18%に留めざるを得なかったのは、株式市場の急激な冷え込みを回避するのが狙いといわれている。実際、これまでも週末ごとに利上げがささやかれていたが、「0.54%」という噂が出た5月11日には30分で上海総合指数が100ポイント近く下げる動きがあった。今秋の共産党大会までは株式相場の安定維持がメインシナリオとされる中で、急激な株価の下げを惹起しかねない大幅利上げは見送られた、というのが大方の見方である。

また、今回の措置によっては国内株式市場に大きな位置を占めている銀行株にはまったく影響は見られないはずである。今回の1年以内の定期預金金利は0.27%の引き上げとなったが、実際には貸出金の原資の80%を占めるのは今回も利上げを見送らざるを得なかった普通預金である。つまりは今回の措置は実際には銀行の利幅の縮小ではなく、拡大を意味している。今回の利上げにどこまでの投機抑止効果があるかは不透明と言わざるを得ない。

<預金準備率の引き上げ>

今年に入ってから直近の預金準備率変更は以下のとおり。

その意味では預金準備率の引き上げは基準金利の不完全な投機抑制効果を補うものと言える。

| | |
|------------|--------|
| 2007年1月15日 | 9.50% |
| 2007年2月25日 | 10.00% |
| 2007年4月16日 | 10.50% |
| 2007年5月15日 | 11.00% |
| 2007年6月5日 | 11.50% |

ただし、この預金準備率の引き上げにも、為替介入同様の金融政策コストのアップ、という負の副作用が見逃せない。中国の預金準備には1.89%が付利されるいわゆる「預金準備金」と0.99%が付利される「超過準備金」がある。今回の措置により、現在の超過準備金が準備金に振り変わるコストアップ、超過準備金がさらに積まれることによるコストアップを考えざるを得ない。市中のキャッシュフローが増加するなか、このコストは無視できなくなってくるのが考えられ、徐々に人民銀行の金融政策の足かせとなってくるものと思われる。

以 上



投資：中国のセメント産業における省エネのチャンスを狙え！

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（上海）有限公司
環境・エネルギーコンサルタント
李 琛

省エネと環境保護が基本的な国策となっている中国では、2010年までに万元GDPあたりエネルギー使用量を20%削減することが目標とされている。こうした中で、中国のインフラ建設に大きく貢献してきたセメント業界も2010年までにトンあたりセメント生産量エネルギー消費量を25%削減する目標を設定した。省エネと環境保護が時代のテーマとなっている現在、中国のセメント業界も動き出している。（《金融界》（2007年3月14日）中国セメント協会雷前会長の紹介に基づく）。

本稿では、中国のセメント産業の発展状況を踏まえ、セメント産業における省エネ状況を紹介する。

1. 中国の経済発展に貢献してきたセメント産業の生産情況

セメントは基本的な建築原材料として国民経済の発展に緊密な連動関係を持っている。中国の対外改革政策の実施に伴い、経済の高度発展が実現し、工業化と都市化の発展も一層加速している。

1978～2005年の中国におけるセメント生産量の成長率推移とその期間における中国のGDP成長率を見比べると、中国のセメント生産は中国経済の発展状況にあわせ、中国の高度経済成長を支えてきたことがわかる。特に1978年に中国の対外開放改革が始まった後、GDP成長率は11.2%という高い数字を実現し、セメント生産量の成長率も17.2%に達していた。そして、1992年の鄧小平氏の南方視察をきっかけに中国の経済改革が深化され、経済成長率は史上最高の14.2%に達しており、セメントの年間生産量の成長率も22%に達していた。

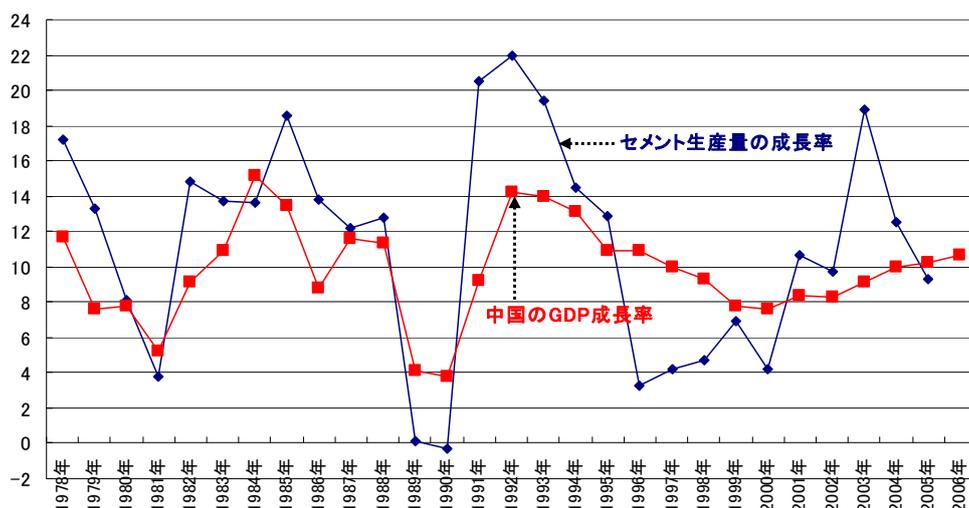


図1 1978～2005年中国におけるセメント生産量の成長率と経済成長率の推移

出所：《セメント工業の発展に関する専門計画の公布に関する国家発展改革委員会の通知》

（発改工業[2006]2222号 2006年10月17日）、中国統計局公開資料に基づき、筆者整理



2005年には、中国に規模以上セメン企業^{注1}が約約5500社であり、セメント生産量は約10.6億トン/年である。経済の急速発展によって、インフラ建設などに欠かせないセメントに対する需要が高まり、1985年より中国のセメント年間生産量は21年間連続して世界一を誇っている。2005年現在、中国のセメント年間生産量は世界のセメント年間生産量の約48%を占めていた。

注1：規模以上セメント企業とはすべての国有企業と年間売上500万元（500万元を含む）以上の民間企業のことである。

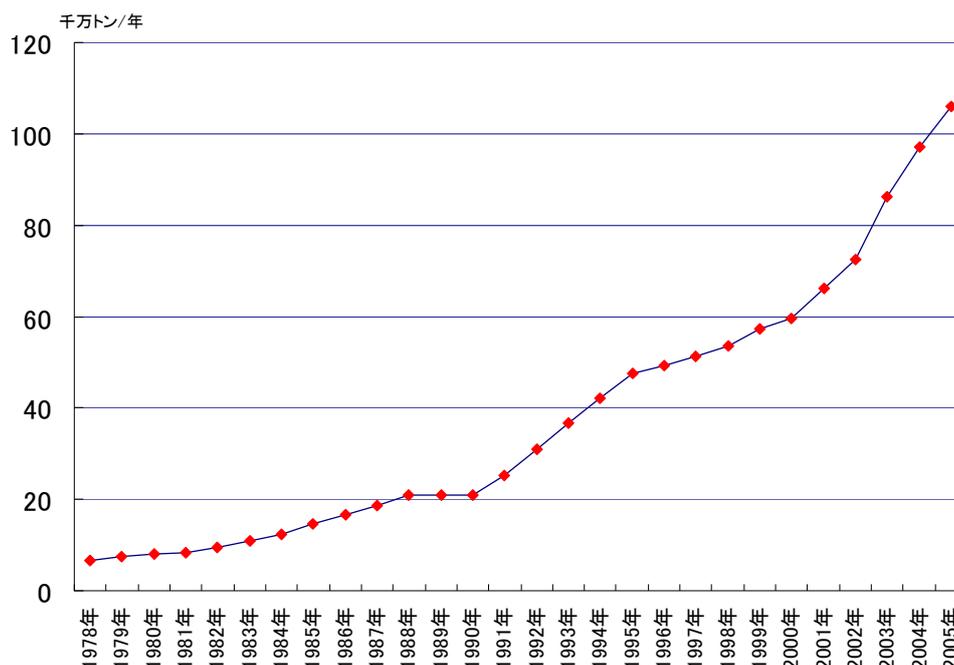


図2 1978～2005年の中国におけるセメント生産量の推移

出所：《セメント工業の発展に関する専門計画の公布に関する国家発展改革委員会の通知》（発改工業[2006]2222号 2006年10月17日）に基づき、筆者整理

現在、中国のすべての省、自治区、直轄市にはセメント工場が設置されており、全体的に見て、セメントの生産と消費は主として中国の東部地域に集中している。国家発展改革委員会の《「セメント工業の発展に関する専門計画の公布」に関する国家発展改革委員会の通知》（発改工業[2006]2222号 2006年10月17日）によれば、各省、自治区、直轄市におけるセメントの需給は基本的にバランスを保っており、各省、自治区、直轄市間での大量なセメントの移動は見られない。

2. 中国のセメント産業におけるエネルギー消費状況

中国セメント協会雷前会長の紹介では、2006年末現在、中国のセメント産業の石炭年間消費量は中国国内における石炭年間消費量の約15%を占めている。（《金融界》（2007年3月14日）に基づく）。

2005年末現在、中国において稼働中のセメント窯炉は約7800台もあり、年間約1.6億トン標準炭のエネルギーを消費している。セメント窯炉で使用されているセメント生産工芸は4種類ある。それぞれ新型乾法窯工芸（Pre-Clincing Kiln）、机立窯（Mechanical Shaft Kiln）工芸、湿法窯工芸（Wet Kiln）、乾法中空窯（Dry Process Plain Kiln）工芸である。中国の窯炉の平均的なエネルギー利用効



率は先進国より約20%も低くなっている（《第11次5ヵ年計画期間中の10大重点省エネ分野の実施意見》（2006年7月）に基づく）。

表1 中国におけるセメント生産工芸のエネルギー消費量

| 類別 | エネルギー消費量 (kg/標準炭) |
|---------|----------------------|
| 新型乾法窯工芸 | 115 |
| 机立窯工芸 | 160 |
| 湿法窯工芸 | 208 |
| 乾法中空窯工芸 | 243 |

出所：《セメント工業の発展に関する専門計画の公布に関する国家
発展改革委員会の通知》（發改工業[2006]2222号 2006年10月17日）
に基づき、筆者整理

机立窯と乾法中空窯はたくさんの粉塵を排出し、エネルギーを大量に消費すると同時に、環境汚染ももたらしている。湿法窯で生産されたセメントは高品質とはいえ、エネルギー消費量が大きく、新型乾法窯（新型ドライセメントを生産する）のキロあたりエネルギー消費量の約2倍にあたる。

環境保護と省エネの観点から中国は新型ドライセメントの発展を奨励している。

3. 中国のセメント産業における省エネの進行状況

(1) 2007年に中国のセメント産業における省エネ方針

《セメント工業の発展に関する専門計画の公布に関する国家発展改革委員会の通知》（發改工業[2006]2222号 2006年10月17日）では、ドライセメント生産技術の普及とセメント生産ラインへの余熱発電技術の導入によって、セメント工業におけるエネルギー使用量を削減し、環境保護を促進する方針を明らかにしている。

そして、上記中国政府のセメント産業における省エネと環境保護の指導方針を裏付ける形で、中国セメント協会雷前会長は、2007年の中国のセメント業界において、新型ドライセメント生産工芸の普及とセメント生産ラインへの余熱発電技術の導入がセメント産業における省エネと環境保護促進の主な方法だと紹介している（《金融界》（2007年3月14日）に基づく）。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 新型ドライセメント生産工芸で遅れた生産工芸の代替を行う。 ② セメント生産ラインにおける余熱発電の普及を行う。 ③ 循環経済の理念でセメント生産において工業廃棄物と都市の生活ゴミの利用を促進する。 ④ 先進技術で新型ドライセメントの生産を促進する。 |
|---|



(2) 中国における新型ドライセメントの生産量の推移

新型ドライセメントの生産工芸はほかの生産工芸よりエネルギー使用量が少なく、環境保護に繋がるため、中国政府はその普及を奨励している。中国では新型ドライセメントの研究開発は1970年よりすでに始まっており、2005年時点に、中国では2,000トン/日生産規模のドライセメント生産ラインは技術開発と設備生産は100%国産化を実現している。また、4,000トン/日と5,000トン/日の新型ドライセメント生産ラインの技術開発と設備生産の国産化率も約95%に達している。さらに、ドライセメントの生産量も逐年に増え続け、2005年末には、新型ドライセメントの生産量は約4.73億トンに達しており、同年の全体のセメント生産量の約45%を占めている。

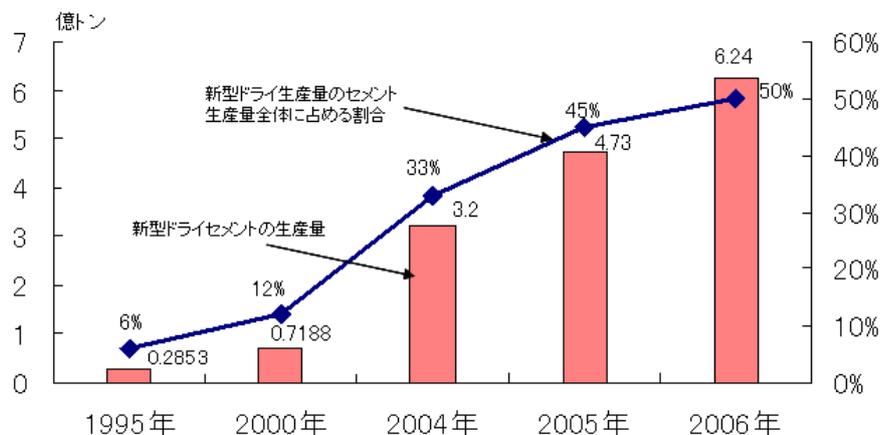


図3 中国におけるドライセメントの生産量の推移

出所：《セメント工業の発展に関する専門計画の公布に関する国家発展改革委員会の通知》（発改工業[2006]2222号 2006年10月17日）と中国セメント協会孔祥忠秘書長が重慶で開催された「エネルギー削減効率向上」新技術報告会（2007年3月30日）における発言に基づき、筆者整理

国家発展改革委員会の計画では、2010年に新型ドライセメントの生産量はセメントの全体生産量の約70%に達し、2020年には新型ドライセメントの生産量が7億トンに達するという見込みである（《セメント工業の発展に関する専門計画の公布に関する国家発展改革委員会の通知》（発改工業[2006]2222号 2006年10月17日）に基づく）。

(3) 新型ドライセメント生産ラインへの余熱発電技術の導入

現在セメント生産ラインへの余熱発電技術の導入は、主として中国政府の奨励している新型ドライ生産ラインにおいて行われている。2006年7月現在、中国には生産規模2000トン/日以上新型ドライセメント生産ラインは225本であるが、一部分しか余熱発電技術が取り入れられていないということである。（《第11次5ヵ年計画期間中の10大重点省エネ分野の実施意見》2006年7月に基づく）。ドライ生産技術の普及に伴い、ドライセメント生産ラインに余熱発電技術を取り入れ、セメント生産に使用されるエネルギー使用量を削減させることにはまだ大きな余地がある。



表3 余熱発電技術を取り入れた新型ドライセメント生産ライン一覧

| 状態別 | 企業名 | 生産規模 (t/d) | 設計設置容量 (kW) | 実際発電能力 (kW) | 稼動時間 |
|----------------|------------------|---------------|----------------|----------------|----------|
| 稼動中 | 海螺集团寧国セメント工場 | 6000 | 6480 | 7000 | 1998年2月 |
| | 上海万安企業総公司 | 1200 | 2500 | 2000 | 2003年5月 |
| | 広西魚峰セメント有限公司 | 4000 | 6000 | 5900 | 2004年7月 |
| | 浙江申河セメント有限公司 | 2500 | 3000 | 2800 | 2005年3月 |
| | 浙江青龍山セメント股份公司 | 1200 | 23000 | 4900 | 2005年6月 |
| | 司 | 2500 | 3000 | 3200 | 2005年6月 |
| | 浙江長興煤山衆盛建材有限公司 | 5000 | 6000 | 6600 | 2005年7月 |
| | 浙江三獅セメント股份公司 | 7500 | 9000 | 10000 | 2005年9月 |
| | 浙江中新源セメント有限公司 | 2500 | 3000 | 3200 | 2005年11月 |
| | 浙江豪龍建材有限公司 | 1200 | 1500 | 1700 | 2006年1月 |
| 設計中 | 司 | 5000 | 6000 | — | — |
| | 四川双馬宜賓電力能源有限公司 | 2500 | 3000 | — | — |
| | 甘肅祁連山セメント股份有限公司 | 4400 | 6000 | — | — |
| | 北京セメント有限公司 | 5000 | 7500 | — | — |
| | 山東淄博東華セメント有限公司 | 5000 | 6000 | — | — |
| | 広西華潤セメント(平南)有限公司 | 5000 | 7500 | — | — |
| | 安徽和徳三獅セメント有限公司 | 5000 | 9000 | — | — |
| | 浙江建徳三獅セメント有限公司 | 5000 | 9000 | — | — |
| 江西太和玉華セメント有限公司 | 1200 | 2500 | — | — | |

出所：《中国科技投資》2006年7月号P40「水泥企業要抓住CDM项目的發展機遇」
(中国セメント協会副会長 曾学敏)に基づき、筆者整理

4. 最後に

現在、2008年北京オリンピックと2010年の万博開催を控え、中国では都市化及びインフラの完備事業が盛んに行われているところである。

国家發展改革委員会の予測では、2010年の中国におけるセメントに対する需要量は約12億トン、2020年には約13億トンに達するという見込みである。こうした状況の中にセメント産業における余熱発電を代表とする省エネのビジネスチャンスが多く存在していることは間違いない。そして、セメント工場の省エネ改造によって温室効果ガスの排出量も削減できるため、CDM案件への開発も可能である。かつてないセメント産業の省エネチャンスに恵まれる中、中国国内外の関係企業がどう動くかは興味深いところである。

(執筆者のご連絡とメッセージ)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(上海)有限公司
上海市浦東新区陸家嘴環路1233号 匯亜大厦2301室
TEL: 86-21-5888-3590 FAX: 86-21-5047-2180



税務会計：中国の会計・税務

プライスウォーターハウスクーパース中国

会計、税務、経営管理、について、日頃日系企業の皆様からご質問を受ける内容の内、実用的なものについて、Q&A形式で解説致します。

◆会計 (担当：小鯛ゆかり)

Question：

中国新企業会計基準での子会社投資の処理について教えてください。

Answer：

中国現地法人が他の会社へ投資を行い、その会社について支配権を有していると認められる場合、このような投資は会計上子会社投資として扱われます。子会社の判定については、投資比率では過半数以上でなくても支配関係の要素により判定する実質基準を採用しており、日本の会計基準と大きな違いはありません。

子会社を有している場合、まず連結財務諸表の必要性が気になりますが、中国で連結財務諸表の作成義務のある会社は中国市場上場企業等一定の基準を満たした企業のみであり、通常日系企業の現地法人は連結財務諸表を作成する必要はありません。但し、現在の中国企業会計基準の特徴的な処理として、個別財務諸表上での持分法適用があります。つまり、子会社の獲得した収益について持分に応じ、個別財務諸表の損益計算書上投資収益として認識し、その分貸借対照表の子会社投資の額を増加させるような会計処理を決算手続として実施しなければなりません。

中国新企業会計基準では、このような子会社投資に対する持分法適用の処理は廃止され、個別財務諸表上子会社投資は原価法で評価されることとなります。ただ、子会社を有する会社は連結財務諸表の作成が義務付けられることとなります。従って、中国の現地法人が持株会社である場合は、新たに連結財務諸表を作成しなければならないため、準備が必要です。

ちなみに日本の企業会計の基準では、個別財務諸表上、子会社投資は減損対象とならない限り取得原価で評価し、持分法を適用することはありません。現行の中国会計基準で作成された子会社の財務諸表を日本親会社の連結財務諸表作成に用いる場合は、上記のような会計基準の相違があることに注意して下さい。

◆税務 (担当：案浦崇)

Question：

改正版企業所得税法によって、関連企業間取引にはどのような影響がありますか？

Answer：

2007年3月16日に《中華人民共和国企業所得税法》(以下、“新法”)が全国人民代表大会を通過しました。関連企業間取引について、第6章“特別納税調整”の章が追加され、“租税回避”“移転価格”に重点を置くと共に、“過少資本化”“コストシェアリング”にも新たな記述が施されています。



新法による関連企業間取引への影響を8項目にわけ、本号では4項目、反租税回避条項、被支配外国企業、過少資本化対策、及びコストシェアリングをご紹介します。次号では、延滞税、移転価格調整、事前確認制度、移転価格文書化の内容についてをご紹介します。

反租税回避条項

合理的な商業実体のない企業の運営やそれら企業の課税収入及び所得を減少させる状況に対して、所轄税務局は合理的な方法で調整を行うことができるとしています。当該規定は、税務機関の租税回避問題に対する調査権力を増強させることを意味しています。しかし、当該規定には不明瞭で、調査の具体的範囲（関連企業間取引だけではなく、同時に非関連企業間取引も含む）は明らかではありません。現在のところ、注目すべき点は、“商業的な合理性”をどのように解釈するか、にあります。納税者に積明義務があることから、特異な取引（関連・非関連企業を問わない）に対しては、税務局からの指摘を避けるためにも、合理的な実施理由や相応の証明書類を準備する必要性は避けられないといえます。この規定の関連詳細は実施細則及びその他補充税収通達などで規定化される予定です。

被支配外国企業

新法では、居住者企業もしくは居住者企業と中国居住者企業の被支配外国企業が設立し、新法が規定するタックスヘイブン国家・地域よりも明らかに低い税負担であり、また、合理的な商業需要がなく、かつ、その利益の配当が無い又は減額配当を行っている企業に対して、これら利益は当該居住者企業に帰属するものとし、それら企業の当期の企業収益に組み入れるものとしています。多国籍企業は一般的に中国国内の外商投資企業を通して、海外投資業務を展開しないため、当該条項は内国企業に対してのみ影響があるといえます。しかしながら、当該条項は国内外企業間に対して、“管理・支配”関係をわずかに規定しているのみで、“所有”関係には及んでいません。“非支配”の具体的定義は実施細則中にて明確にされる予定です。

過少資本化税制対策

新法第46条では、初めて、“過少資本化”についての規定が中国国内企業に対して取り入れられました。新法では、企業がその関連企業からの負債資本化率の基準率や借入による発生利息支出について規定しており、企業所得税の損金不算入項目としています。各国の“過少資本化”規定とは異なり、わずかに関連企業との間に限定していることには注意が必要です。外商投資企業が取得する借入が非関連企業（例えば、銀行）からであった場合、超過部分はどのように処理されるのか？この他にも、第46条中には、“債務”の定義（例えば、支払債務は負債なのか否か）が明確にされていません。これらの問題も実施細則にて更なる解釈が規定される見込みです。

コストシェアリング

新法第41条には、コストシェアリングの原則が規定されています。この種のアレンジを実施する企業にとっては有益な規定となっています。多国籍企業は、しばしば中国国内の被投資企業に知的財産や役員などの費用を分担させることに積極的ではありませんでした。その大きな理由のひとつに、中国国内被投資企業はこれら費用を企業所得税の損金として扱えないことが挙げられます。税制は、単に多国籍企業の運営を促進するものでもなければ、企業戦略の障害となるべきものでもありません。新法中の当該規定は、まさに中国国内企業が更に多く海外から先進技術や管理体制の経験を吸収できるよう整備をしているといえます。



◆経営管理 (担当：須原誠)

Question :

J-SOX 対応を目的とした内部統制の文書化を中国現地法人で開始することになりました。文書化の仕方に関する本や資料は入手できますが、プロジェクトを中国現地法人の現場レベルでの進め方に関する情報は無く、こちらとしても具体的な絵が思い浮かびません。先行している他社の事例もふまえて、内部統制文書化プロジェクトを進める上でのコツを教えてください。

Answer :

内部統制文書化プロジェクトを効率よく進めるコツの一部を以下にご紹介します。紙面の都合上、プロジェクトチームの結成から内部統制文書のファーストドラフトを仕上げるまでの段階まで範囲に関して言及させていただきます。ご質問等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

- 内部統制文書化対象業務プロセスの中国人現場責任者のリーダー格を複数選抜してプロジェクト・チームを結成する。プロジェクト・チームのチェアマンは中国人の経理担当部長（または管理部部长）を任命し、日本人総経理や財務部長は、プロジェクト・コミッティーのチェアマンを支援し、中国人の現場担当責任者に当事者意識を持たせるための仕組みを作る。
 - プロジェクトチームのメンバー及びリーダー、対象業務に精通している人材を選ぶ。決して、役職が高いという理由だけでメンバーを選ばないこと。内部統制文書化作業は日常業務の追加作業となる為、選抜されたメンバーの日常業務を軽減する為、日常業務中の単純作業をパートタイム職員等を一時的に雇い、選抜メンバーの日常業務負担を軽減する。
 - プロジェクトメンバーにはできるだけ多くの経理専門メンバーを選抜する。後で各業務の文書化を進める上で班分けする際には、各班に必ず一人経理専門メンバーが入るようにする。
 - 主要プロセスをサブプロセスに細分し、各サブプロセスを担当するメンバーを固定し、サブプロセス毎の担当班を結成する。担当メンバーを固定することにより、各メンバーに責任感と主体性を持たせ、文書化作業を進めることができる。全員で討議する方式は個人の責任所在が不明確になり易い為、各メンバーの能力育成には有効ではない。
- 日本本社 J-SOX 担当部門の支援を受けつつ、日本人駐在員（財務部長等）が、内部統制構築の目的・目標をしっかりと説明した上で、業務プロセスの文書化手順を、日本本社の策定した3種類の文書のテンプレートにしたがって J-SOX プロジェクトチームメンバー（中国人）に対して説明をする。
 - 日本人駐在員は、中国人プロジェクトチームへの内部統制文書化の教師役を担う
 - 日本人駐在員による J-SOX プロジェクトチームメンバーへの指導が困難な場合は、プロジェクトメンバーを選抜して日本へ送り直接本社で指導するか、中国国内で外部コンサルタントと契約しプロジェクトメンバーへの教育指導を依頼する。
 - 外部コンサルタントをプロジェクトチームの教師役として有効活用する場合、日本人駐在員は、中国人プロジェクトチームの自主的管理の支援、プロジェクト全体の進捗管理と日本本社との情報共有を橋渡しするファシリテーターの役に徹することができる。
- プロジェクトチームメンバーが内部統制文書化プロジェクトの目的及び注意事項を理解できた段階で、内部統制文書化プロジェクトの中期計画及び今後の作業詳細日程を設定する。



- 初めは1つの業務プロセスに集中するようにし、多くのプロセスを一機に構築しようと試みない。同時並行で複数のプロセスの文書化を進めると、同じような問題やミスが複数のサブプロセス担当班で発生し収拾がつかなくなる。例として、四つのプロセスを3ヶ月で作成すると仮定した場合、最初の1ヶ月目に一つのプロセスをパイロットとして集中して作成する。そして残りの2ヶ月でその他三つのプロセスの文書化を進める。各週ごとの日程としては、週二回、各半日は日常業務から離れて集中的に作業ができる日程の設定が必要である。
 - 作業詳細日程に従って、プロジェクトメンバーの予定を確保する。内部統制文書化対象各業務プロセスの現場担当とのヒヤリングは週の前半に設定。それにより、週後半でフォローアップが可能となる。経理担当者及び各部の責任者は月末月初になると決算及び業務報告準備で時間確保が難しくなる為、各月の第二及び第三週にできるだけ作業を集中させる。
 - プロジェクトチームリーダー報告会の日程を設定する。(最低毎月1回、メンバーへの参画意欲と納期管理意識を高める) 日本本社 J-SOX 担当部門との定期進捗報告会の日程を設定する。
- リスクコントロールマトリックス (RCM)、業務フローチャート、業務記述書の3種類の文書のファーストドラフトの作成を開始する。
 - ファーストドラフトを作成する過程において、現状の業務プロセス上の問題点を抽出し、それを改善することが一番重要な役割であることを各プロジェクトメンバーに明確に認識させる。
 - 文書化の際には「何を」「誰が」「いつ」「どのように」内部統制活動を行っているかを明確に記述するように各メンバーに指導する。先行他社事例によるとファーストドラフトは、RCM、業務フローチャート、業務記述書の順番で作成していくとプロジェクトを遂行する上で効率が良いという結果が多く見られる。
 - RCMを作成する際には、中国現地法人で最低限必要とされる重要な内部統制活動の基本的パターンに関して本社 J-SOX 担当部門と予め同意した上で RCM の作成を開始すべき。それを怠ると、現場の思惑のみで作成したもの後で大幅に修正しなければいけなくなる。業務記述書やフローチャートを作表する際には、どのような内部統制活動が実施されているかを記述することをプロジェクトチームメンバーに周知徹底させる。つまり、単に業務プロセスを記述しないようにする。あくまで業務上のリスクとそれに対する内部統制活動を可視化させることが主要目的であることをメンバーに理解させる。

(執筆者のご連絡先とメッセージ)

プライスウォーターハウスクーパース中国
中国日系業務担当パートナー 齊藤剛
中国上海市湖滨路 202 号普華永道中心 11 楼
Tel : 86+21-61238888
Fax : 86+21-61238800



人事：福利調査 2007-3

Pasona Group

前号では、パソナグループの本年の中国進出日系企業福利調査より、「手当て」の状況を報告致しましたが、本号では、非金銭的福利（フリンジベネフィット）についてご報告致します。

【2007 Benefit Survey-China-概要】

調査期間：2006年10月～11月

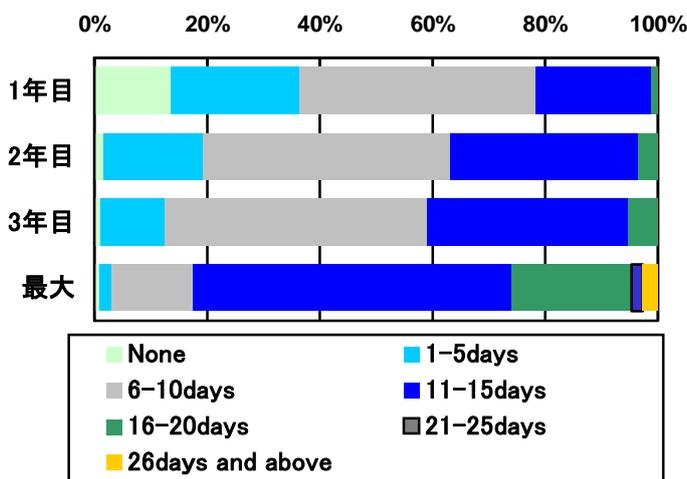
調査方法：WEB アンケート

有効回答：526社（華東地区：394社／華南地区：100社／華北地区：15社／無記入：17社）

*回答企業の属性は第15号参照。

【休暇】

有給休暇



左図は勤続年数別の有給休暇付与状況です。

初年度から3年目まで年間6日～10日の有給休暇を支給している企業が最も多いという結果です。

有給休暇付与日数の上限は、11日～15日という企業が56.6%で最多です。

間接雇用の場合、一般的に中国の大手派遣会社の派遣従業員就業規則では有給休暇は初年度から15日となっていることも影響していると考えられます。ただし、派遣会社の就業規則は個別契約で交渉可能です。

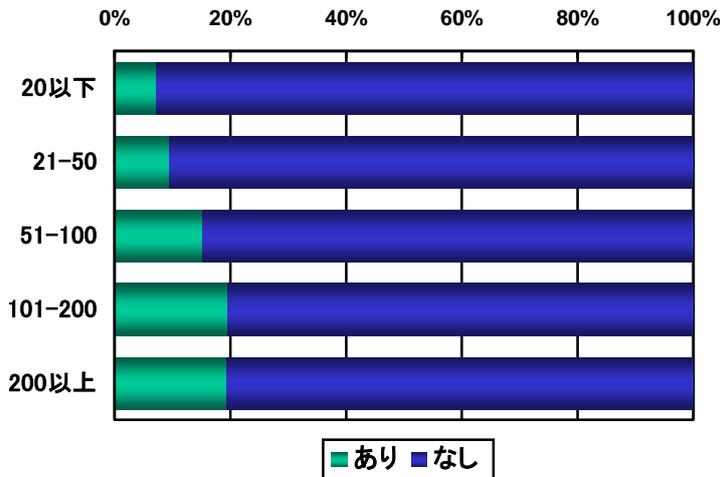
中国の労働法では有給休暇に関する詳細な規定が未整備の為、一般的に省市毎に別途条例が定められています。

－有給休暇に関する国家規定－

- 1991年国务院規定
「職員休暇日数を確定する際、職務、職歴、職位などの状況に従い格差は生じるものの、最長2週間を超えないものとする」
- 労働法第45条規定
「労働者は1年以上連続勤務した場合、有給休暇を享受できる」

帰省休暇

地方出身者に特別に付与される帰省休暇は、文革時代の名残りとも言える旧弊化した制度ですが、法的には有効な制度です。しかしながら、国家休日に週休2日制を調整した長期休暇が年3回設定されることや交通機関の発達により、日系企業では全土平均では現在も運用している企業は11.4%という結果でした。

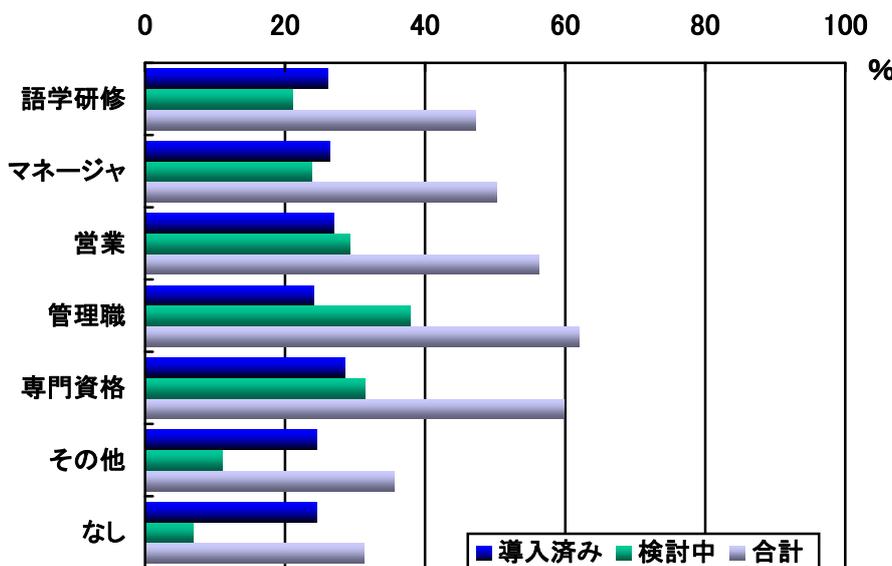


左図は事業規模別の運用状況です。従業員数の多い企業ほど運用割合が高く、20人以下の企業では“運用あり”の企業は7.17%に過ぎないのに対し、200名以上の企業では19.35%が“運用あり”となっています。遠隔地からの出稼ぎ労働者の雇用が多い製造業において、帰省休暇の運用が多いことが推測されます。

—帰省休暇（探亲假）に関する規定—

- 従業員が配偶者を訪ねる場合：年1回、休暇期間30日。交通費企業負担。
- 未婚の従業員が父母を訪ねる場合：(原則) 1回/年、休暇期間20日。
企業都合、従業員希望のある場合1回/2年、
休暇期間45日も可。
交通費企業負担。
- 既婚の従業員が父母を訪ねる場合：1回/4年、休暇期間40日。
交通費のうち月収の30%以内は個人負担、
月収の30%超過分は企業負担。
- 休暇期間内の有給休暇、法定休日は親族訪問休暇に含む（振り替えなし）

【研修】



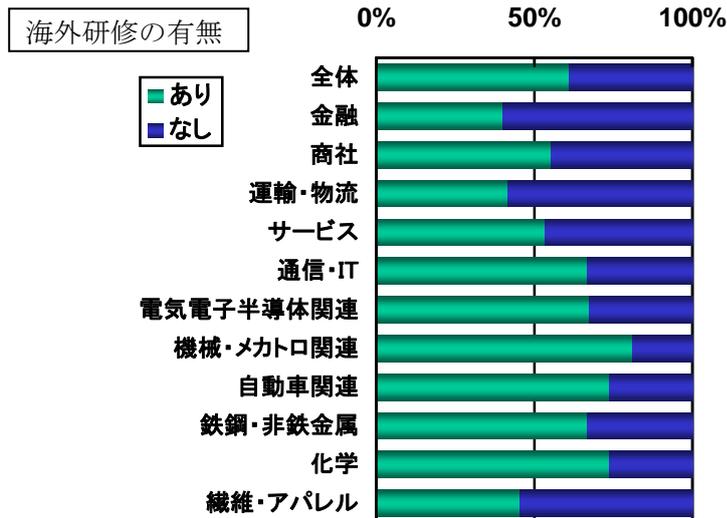
「どんな企業に就職したいか」という人材へのヒアリングでは、研修の充実した企業というのが上位にあがります。育成の為のみならず、人材獲得の為にも、研修を充実させる企業が増加しています。左図は現在導入済み、検討中の研修内容です。現在導入済みの研修は、専門資格研修(28.5%)、営業研修(27%)、マネージャー研修(26.5%)、語学研修(26%)という状況です。



今後導入を検討している研修としては、管理職研修（37.8%）が最多で、現在導入済みという回答と合わせると、60%を超える企業が管理職研修を必要と考えているという結果です。中国人の管理職への登用が進む中で、管理職人材の育成が課題となっている状況がうかがえます。

【海外研修】

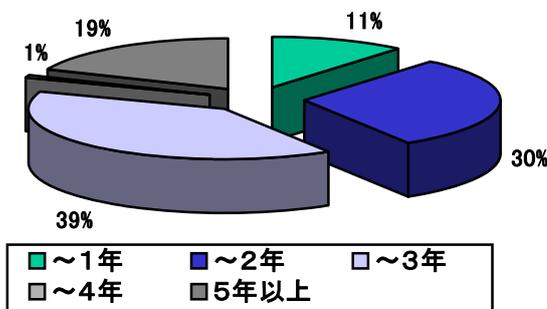
技術、実務習得の為の海外研修制度は、61.3%の企業が実施しているという回答でした。



業種別では機械・メカトロ関連（81%）、自動車（73.7%）、化学（73.7%）、電気・電子・半導体関連（67.5%）、鉄鋼・非鉄金属（66.7%）と製造業において海外研修実施企業の比率が高いという結果です。

研修期間は1ヶ月以内の短期研修が最多です。

- 1ヶ月以内：62.0%
- 3ヶ月以内：17.2%
- 半年以内：7.5%
- 1年以内：10.4%
- 1年以上：2.9%



海外研修を実施する際の大きな課題として、研修終了後のリテンションが挙げられます。“折角海外研修を受けさせたにも関わらず、帰国後転職されてしまった…”という話はよく聞かれます。

拘束力は弱くとも研修終了後の一定期間、離職を規制することに同意を取る“研修契約書”の制度がある企業は42.4%で半数に満たないという結果でした。上記は“研修契約書”で拘束する年数を聞いたものです。1年以内の研修期間が大半であるにも関わらず、拘束期間は2～3年が39%で最多となっています。

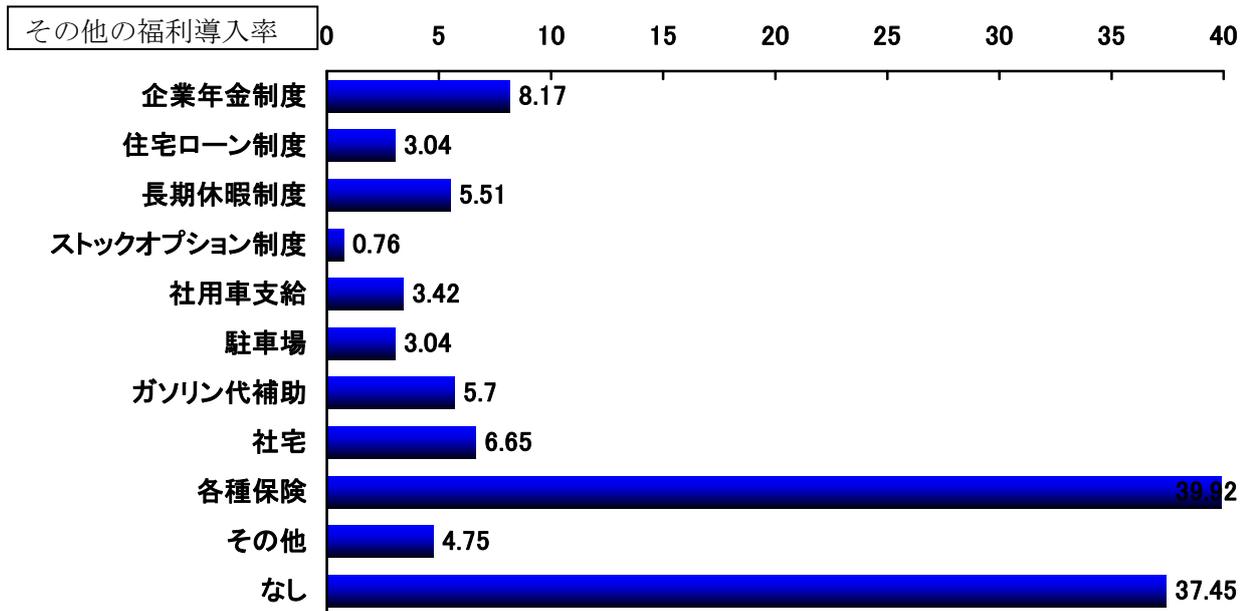
【その他の福利】

健康診断：実施企業80.8%で、多くの企業で実施されています。

退職金制度：整備済みの企業は13.7%。税制、労働契約法の動向を見守る必要がありますが現行の法制度下においても、日系企業では退職金制度の導入企業が増加傾向にあります。

フレックスタイム：制度導入企業は4.2%。

その他のベネフィットの導入率が下記の図です。今後、自家用車、住宅取得関連のベネフィットの増加が予測されます。



本年の福利調査では、金銭報酬だけではなく、各種のフリンジベネフィットを合理的に導入し、社員のモチベーション、ロイヤリティを醸成しようとする各企業の工夫が拝察される結果となりました。

中国のみならず、アジア各国では、継続的な賃金上昇による国際競争力低下を懸念し、固定給比率を抑え、成果主義に基づいた変動給比率を上げる動きが見られるなか、フリンジベネフィットの活用は一層重要な人事施策となるものと考えられます。

(執筆者のご連絡先とメッセージ)

中国： パソナ上海

上海市淮海中路 222 号力宝広場 910 室 〒200021

TEL : 86-21-5382-8210 FAX : 86-21-5382-8219

E-mail : pasona@pasona.com.cn

パソナ広州

広州市天河北路 233 号中信広場写字楼 1416 号室 〒510613

TEL : 86-20-3891-1701 FAX : 86-20-3891-1702

E-mail : jsgz@pasona.com.cn

日本： 株式会社 パソナグローバル

東京都千代田区大手町 2-1-1 大手町野村ビル

TEL : 03-6214-1571 FAX : 03-5200-3077

E-mail : info@pasona-global.com



BTMU中国ネットワーク



| | 住 所 | 電 話 |
|-------------------------|--|--------------------------------------|
| 北 京 支 店 | 北京市朝陽区東三環北路5号 北京發展大廈2楼 | 86-10-6590-8888 |
| 天 津 支 店 天津濱海出張所 | 天津市南京路75号 天津國際大廈21楼 天津市天津經濟技術開發区第三大街51号 濱海金融街西区2号楼A座3階 | 86-22-2311-0088 86-22-5982-8855 |
| 大 連 支 店 大連經濟技術開發区出張所 | 大連市西崗区中山路147号 森茂大廈11楼 大連市大連經濟技術開發区金馬路138号 古耕國際商務大廈18階 | 86-411-8360-6000 86-411-8793-5300 |
| 無 錫 支 店 | 江蘇省無錫市新区長江路16号 無錫軟件園10楼 | 86-510-8521-1818 |
| 上 海 支 店 | 上海市浦東新区陸家嘴環路1233号 AZIA 中心20階 | 86-21-6888-1666 |
| 深 圳 支 店 | 深圳市羅湖区建設路2022号 深圳國際金融大廈16楼 | 86-755-8222-3060 |
| 成都駐在員事務所 | 四川省成都市總府街31号 成都總府皇冠假日酒店(ホテルインクラウンプラザ)2617号室 | 86-28-8674-5575 |
| 広州駐在員事務所 | 広東省広州市天河区北路233号 中信広場28-02室 | 86-20-3877-0268 |
| 瀋陽駐在員事務所 | 遼寧省瀋陽市瀋河区悦賓街1号 方圓大廈7階705号 | 86-24-2250-5599 |
| 香 港 支 店 | 8F AIG Tower, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong | 852-2823-6666 |
| 九 龍 支 店 | 15F Peninsula Office Tower, 18 Middle Road, Kowloon, Hong Kong | 852-2315-4333 |
| 台 北 支 店 | 台湾台北市民生東路3段109号聯邦企業大樓9階 | 886-2-2514-0598 |

【本邦におけるご照会先】

国際業務部 中国業務支援室

東京：03-5252-1648（代表） 大阪：06-6206-8434（代表） 名古屋：052-211-0944（代表）

「BTMU中国月報」編集責任：三菱東京UFJ銀行 国際業務部 中国業務支援室 情報開発チーム

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。